

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社
の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の
認可(長期増分費用方式に基づく平成23年度の接続料
等の改定)について

(詮問第 3032 号)

<目 次>

1 報告書	1
2 答申書（案）	6
3 申請概要	7
4 審査結果	12

別添

- 接続約款変更認可申請書（写）（東日本）
- 接続約款変更認可申請書（写）（西日本）

平成23年3月24日

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会
部会長 根岸 哲 殿

接続委員会
主査 東海幹夫

報告書

平成23年2月22日付け諮問第3032号をもって諮問された事案について、調査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適當と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当委員会の考え方は、別添のとおりである。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備
に関する接続料の変更案に対する意見及びその考え方(案)
(長期増分費用方式に基づく平成23年度の接続料等の改定)

意 見	考 え 方
<p>意見1 平成23年度のPSTN接続料については、前年度と比較すれば値下げなどしているが、平成24年度以降は再び上昇する可能性が高いと考えられることから、算定の在り方に着手すべき。</p> <p>○ 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成23年度のPSTN接続料については、LRICモデルの改定が行われたことにより設備コストの減少が図られため、平成22年度と比較すればGC接続、IC接続共に値下げとなります。</p> <p>しかし、PSTNトラフィックの減少傾向には継続しており、需要の減少にコスト削減が追いつかないという根本的な課題が解消されない限り、平成24年度以降は再び接続料が上昇する可能性が高いと考えます。このままでPSTN市場における競争の維持は困難となり、結果として国民利便が阻害されてしまうことが懸念されます。</p> <p>したがって、PSTNについては、「光の道」の実現に支障をきたすことのないように留意しつつ、接続料ひいてはユーチャー料金の急激な上昇を抑制するため、算定の在り方の検討に着手すべきと考えます。</p> <p>(KDDI)</p>	<p>考え方1</p> <p>○ 平成22年9月28日付情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方」に示されたとおり、IP網への移行の進展状況等を踏まえつつ、今後の環境変化に対応した接続料算定の在り方について必要に応じ、適時適切に検討を進めいくことが適当である。</p> <p>また、今後のPSTNを取り巻く環境の変化等を踏まえ、現行の長期増分費用方式を見直す場合には、情報通信審議会での審議の過程において事業者から提案がなされた新たな算定方式等を含め、十分な期間を設け詳細な検討を行う必要がある。</p>
<p>意見2 二重設備の運用による非効率性の排除が接続料の低減化に向けた重要な課題であり、平成24年度よりIP網をベースとした接続料算定モデルが導入されるよう、平成23年度当初から具体的な検討に着手すべき。</p> <p>○ 長期増分費用方式に基づく接続料については、接続事業者が連名にて総務大臣宛の要望書(平成22年1月14日提出)等を通じて接続料算定</p>	<p>考え方2</p> <p>○ 考え方1のとおり。</p>

方式の抜本的見直しの必要性を主張してきたところですが、いまだ具体的な見直しはなされておらず、結果として平成 22 年度の PSTN 接続料水準は平成 21 年度比で約 15% 増 (GC 接続 3 分間当たり) の大幅値上げなどなったままであることは、大きな問題であると考えます。今回、東日本電信電話株式会社殿並びに西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT東西殿」という。)より認可申請がなされた平成 23 年度の長期増分費用方式に基づく接続料は、平成 22 年度接続料に比べ若干値下がりとなつたものの、平成 21 年度比で約 12% 増 (GC 接続 3 分間当たり) の水準どなつております。依然として接続料は問題のある水準に留まつたままとなつております。これは、平成 23 年度の長期増分費用方式に基づく接続料の算定には、現行の算定方式を改良したモデル(以下、「改良モデル」という。)を適用し、これまで同様に PSTN 電話のトラヒックのみを入力値として採用しているため、PSTN 電話トラヒックの大幅減少が改良モデル適用によるコスト削減効果をまかなければ、接続料が高値水準の状態のままになつているものと考えます。このような状態が継続することについて、経済環境が厳しい状況などなっている中においても支配的事業者のコスト回収に軸足を置いた現状の政策は問題がある他、接続料算定においては支配的事業者の非効率性を排除する観点が不可欠であり、これらを踏まえた上で接続料の在り方を真剣に検討する時期にあると考えます。

「接続料規則等の一部を改正する省令案」に対する弊社共意見書(平成 22 年 12 月 16 日付提出)において、「IP 網への移行期における二重設備保有による非効率性を排除するための補正措置として、省令を改正する」とにより、PSTN 電話のトラヒックに IP 電話のトラヒックを加えた値を入力値に用いる(以下、「PSTN 定常方式」という。)ことで、平成 23 年度の接続料の低減化を図るべき」と提案しているところですが、PSTN 定常方式の適用を可能とする省令改正は今のところ実施されておらず、改良モデルかつ PSTN 電話トラヒックのみでの接続料算定を継続した場合、平成 24 年度の接続料は、大幅な値上げになるものと見込まれます。

PSTN から IP 網への移行期においては、不可避的に発生する二重設備コスト以外にも過剰な残存設備やその保全費に掛かるコスト等が発生する可能性があると考えます。このような非効率性については、徹底して排除

<p>すべきであり、そのためには、欧州の動向も参考にしつつ、NTT東西殿のコスト回収を前提とした接続料算定方式からの脱却を図るためにのプライシング議論も必要と考えます。二重設備を運用することに起因する余剰コストを、接続料原価に算入させないことが接続料の低減化に向けた重要な課題であり、本課題実現のため、平成24年度より、IP網をベースとした接続料算定モデルが導入されるよう、平成23年度当初から、具体的検討に着手すべきと考えます。</p>	<p>(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p> <p>意見3 公衆継続についても、市内通話が無料のサービスがあつてもよいのではないか。また、場合によつては、NTT東西を合併して通信回線会社とし、他事業者や国との合弁企業として作り直すのも一つの案。</p> <p>○ 本会議に際して、慶應義塾大学環境情報学部教授の村井純氏を構成員に加えて欲しい。根拠としては、知識や影響力の面で有能な人材と考えるからである。</p> <p>概ね、料金の値下げなどなつているのと、その根拠が明確であるので、NTTの意見を尊重したい。ただ、さらなる効率化がNTT東西にとって重要と考えています。所謂、NTT東西商品のフレッツひかりのひかり電話に代表される仕組みを利用応用することで、また交換機のIP化することで、省人化及び効率化がある実績から、公衆網についても、アメリカ合衆国の通話業者にあるように、市内通話が無料のサービスがあつてもよいのではないか。もつといえば、同一会社内であれば、050のVoIPやSkypeをはじめとするIP通話機能等と同様に、通話料0円のサービスが提供できると思います。</p> <p>昨今は、Withフレッツという形で、KDDI やソフトバンク(関連会社を総括し)をはじめ多くのISPが提供しているサービスがあります。そのことから、NTT東西の存在意義や、ソフトバンク各社の代表取締役 索正義氏が掲げる光の道構想にたいしても、議論される場であると思います。場合によつては、NTT東西を合併し通信回線会社として、NTTコミュニケーションズなどをNTT持株と合併させ、NTT東西とNTTコミュニケーションズとの経営の</p>
---	---

完全な分離と、通信回線会社を、KDDI やソフトバンク、各種 ISP と、国(総務省・財務省)との合弁企業として、つくり直すのも一つの案です。

(個人)

平成23年3月29日

総務大臣
片山善博殿

情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋温

答申書(案)

平成23年2月22日付け諮問第3032号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適當と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

申請概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社

代表取締役社長 江部 努

西日本電信電話株式会社

代表取締役社長 大竹 伸一

(以下「NTT東西」という。)

2. 申請年月日

平成23年2月17日(木)

3. 実施予定期日

認可後、平成23年4月1日(金)から実施。

4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成23年総務省令第1号)及び接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令(平成23年総務省令第2号)が平成23年2月1日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成23年度及び平成24年度の接続料算定に適用される改良モデル(以下「第5次モデル」という。)を用いて算定された平成23年度の接続料を規定する等の変更を行うものである。

5. 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成23年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第5次モデルを用いて平成23年度の接続料を算定(具体的な改定額は「Ⅱ 接続料の改定額」を参照)。

	平成23年度接続料(3分当たり)	平成22年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.08円(▲0.13円)	5.21円
IC接続	6.57円(▲0.40円)	6.96円
(備考) NTSコスト の取扱い	<ul style="list-style-type: none">・き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額減算。・き線点RT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に全額算入。	<ul style="list-style-type: none">・き線点RT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から全額減算。・き線点RT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に80%算入。

【参考】算定根拠

(1)通信量の予測

1)接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令での規定

附則第14条

事業者は、法第三十三条第五項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能（略）に係る通信量等については、平成二十五年三月三十一日までの間、新規則第十九条の規定により記録された通信量等に代えて、当該変更が適用される年度の前年度の下半期と当該変更が適用される年度の上半期の通信量等の合算値を用いることができる。

（主な箇所のみ抜粋）

2)予測通信量の算定

平成22年度下期+平成23年度上期の予測通信量については、以下の式により算定。

「平成22年度下期+平成23年度上期」予測通信量

=「平成21年度下期+平成22年度上期」実績通信量×(1+対前年同期予測増減率*)

※ 対前年同期予測増減率は、①平成22年10月～平成23年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成23年2月～9月の対前年同期予測増減率（平成22年4月～平成23年1月の対前年同期増減率と同じ）を、平成21年10月～平成22年1月及び平成22年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

（単位：百万回、百万時間）

		H21下+H22上実績 (括弧内はH20下+H21上実績)		H22下+H23上予測 (括弧内はH21下+H22上予測)		対H21下+H22上実績増減率 (括弧内は対H20下+H21上実績増減率)				
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本			
MA内	回数	6,198 (7,947)	3,223 (4,097)	2,975 (3,850)	4,856 (6,057)	2,532 (3,168)	2,324 (2,888)	▲21.7% (▲23.8%)	▲21.4% (▲22.7%)	▲21.9% (▲25.0%)
	時間	203 (266)	105 (135)	98 (131)	157 (194)	81 (101)	75 (93)	▲22.7% (▲27.0%)	▲22.2% (▲25.1%)	▲23.3% (▲28.8%)
MA間 ZA内	回数	2,971 (3,712)	1,395 (1,707)	1,576 (2,005)	2,400 (2,898)	1,144 (1,367)	1,256 (1,531)	▲19.2% (▲21.9%)	▲18.0% (▲19.9%)	▲20.3% (▲23.6%)
	時間	94 (124)	44 (56)	50 (68)	72 (90)	35 (42)	38 (48)	▲22.6% (▲26.9%)	▲20.7% (▲24.0%)	▲24.4% (▲29.3%)
GC接続	回数	30,498 (34,836)	15,521 (17,842)	14,976 (16,994)	27,123 (30,122)	13,732 (15,373)	13,391 (14,749)	▲11.1% (▲13.5%)	▲11.5% (▲13.8%)	▲10.6% (▲13.2%)
	時間	941 (1,101)	499 (585)	442 (515)	816 (933)	432 (495)	384 (438)	▲13.3% (▲15.2%)	▲13.4% (▲15.4%)	▲13.1% (▲15.0%)
IC接続	回数	26,236 (27,754)	12,710 (13,491)	13,526 (14,263)	24,210 (25,508)	11,644 (12,320)	12,566 (13,188)	▲7.7% (▲8.1%)	▲8.4% (▲8.7%)	▲7.1% (▲7.5%)
	時間	881 (954)	435 (471)	446 (483)	796 (861)	391 (424)	405 (437)	▲9.7% (▲9.7%)	▲10.2% (▲9.9%)	▲9.2% (▲9.6%)

(2)加入者交換機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の加算

1)接続料規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令での規定

附則第7条

(略) 事業者は、平成二十五年三月三十一日までの間、その提供する電気通信役務に関する料金に及ぼす影響を緩和するため、第一種指定加入者交換機に係る設備区分のうち回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものとの接続に関する接続料の原価の一部を加入者交換機能の接続料の原価に加算することができる。

附則第8条

前項の加算は、次の要件を確保するものでなければならない。

一～六 (略)

七 平成二十三年四月一日以降に開始する事業年度にあっては、第一種指定加入者交換機に係る設備区分のうち回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものであって、き線点遠隔収容装置から加入者交換機間のうち、遠隔収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するものとの接続に関する接続料の原価を超えない額を加算するものであること

(主な箇所のみ抜粋)

2)加入者交換機能の接続料の算定

以上を踏まえ、平成23年度の接続料算定に際しては、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用の全額を、加入者交換機能の接続料原価に加算。

(平成20年度の接続料算定より、き線点RT-GC間伝送路費用の接続料原価への段階的付け替えを開始し、平成22年度の接続料算定に当たっては、当該費用の80%を加入者交換機能の接続料原価に加算していたもの。)

3)平成23年度の加入者交換機能に係る接続料原価

(単位:百万円)									
加入者 交換機 能に係 る接続 料原価	NTSコスト控除前			NTSコスト 控除後 ③	NTSコスト 加算額 ④(=①) き線点RT -GC間伝送路 コスト (全額加算)	NTSコスト 加算後 ③+④			
	NTSコスト		②						
	①	②							
346,483	165,357	41,207	124,151	181,126	41,207	222,333			

II 接続料の改定額

■LRICに基づく平成23年度接続料の改定額

区分		単位	平成23年度接続料	平成22年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ1-1のもの	1回線ごとに月額	東1,646円、西1,690円	東1,716円、西1,754円
	タイプ1-2のもの		東1,646円、西1,690円	東1,716円、西1,754円
2 加入者交換機能	1通信ごとに	0.67641円	0.74474円	
	1秒ごとに			
3 加入者交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	27,655円	31,307円	
4 加入者交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.0027167円	0.0029935円	
5 市内伝送機能	1通信ごとに	0.19357円	0.21631円	
	1秒ごとに	0.0077302円	0.009892円	
6 中継交換機能	1通信ごとに	0.19357円	0.21631円	
	1秒ごとに	0.0012076円	0.0011480円	
7 中継交換機回線対応部専用機能	24回線ごとに月額	2,478円	2,681円	
8 中継交換機回線対応部共用機能	1秒ごとに	0.00024428円	0.00025722円	
9 中継伝送共用機能	1秒ごとに	0.0030170円	0.0041148円	
10 中継伝送専用機能				
ア 同一信用用建物 内に終始する場合	(ア)24回線単位のも の(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	14,812円	16,880円
		24回線を超える24 回線ごとに月額	14,416円	16,462円
	(イ)672回線単位のも の(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	143,959円	170,524円
		672回線相当月額	143,563円	170,106円
	(ウ)2,016回線単位の もの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	431,086円	510,736円
		2,016回線相当月額	430,690円	510,318円
イ ア以外の場合であ って同一の単位料 金区域に終始する 場合	(ア)24回線単位のも の(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	18,591円	24,711円
		24回線を超える24 回線ごとに月額	18,195円	24,293円
	(イ)672回線単位のも の(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	181,590円	251,450円
		672回線相当月額	181,194円	251,032円
	(ウ)2,016回線単位の もの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	543,977円	753,513円
		2,016回線相当月額	543,581円	753,096円
ウ アイ以外の場合	(ア)24回線単位のも の(1.5Mbit/s相当)	24回線まで月額	20,181円	27,602円
		24回線を超える24 回線ごとに月額	19,785円	27,184円
	(イ)672回線単位のも の(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	197,423円	281,315円
		672回線相当月額	197,027円	280,897円
	(ウ)2,016回線単位の もの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	591,478円	843,110円
		2,016回線相当月額	591,082円	842,692円
加算料				
(1) 10ウ欄に規定 する中継伝送專 用機能を利用す る区間の距離が 10kmを超える場 合の加算料	(ア)24回線単位のも の(1.5Mbit/s相当)	10kmを超えるごと 24回線ごとに月額	167円	354円
		(イ)672回線単位のも の(50Mbit/s相当)	10kmを超えるごと 672回線ごとに月額	1,667円
	(ウ)2,016回線単位の もの(150Mbit/s相当)	10kmを超えるごと 2,016回線ごとに月額	5,000円	10,973円

(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める信用用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24回線単位のもの(1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額	3,779円	7,831円			
	(イ)672回線単位のもの(50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額	37,630円	80,926円			
	(ウ)2,016回線単位のもの(150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額	112,891円	242,779円			
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672回線ごとに月額	24,909円	27,482円			
12 共通線信号網利用機能							
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1信号ごとに	0.017307円	0.018725円			
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能							
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能							
13 市内通信機能		1通信ごとに	0.90797円	1.0025円			
		1秒ごとに	0.044849円	0.046004円			
14 リルーティング通信機能		1通信ごとに	1.1276円	1.2429円			
		1秒ごとに	0.050356円	0.052164円			
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1通信ごとに	0.014241円	0.015004円			
16 音声ガイダンス送出用接続通信機能							
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1秒ごとに	0.026675円	0.027423円			
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1秒ごとに	0.033086円	0.034601円			
17 課金秒数送出機能		1通信ごとに	0.034614円	0.037450円			
18 リダイレクション網使用機能							
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1通信ごとに	0.036205円	0.038143円			
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1通信ごとに	0.027985円	0.028403円			
19 PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.5815円	1.6876円			

(注)タイプ1-1:平日昼間帯故障修理、タイプ1-2:全日昼間帯故障修理

審　查　結　果

電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号。以下「施行規則」という。）、接続料規則（平成 12 年郵政省令第 64 号）及び電気通信事業法関係審査基準（平成 13 年 1 月 6 日総務省訓令第 75 号。以下「審査基準」という。）の規定に基づき、以下のとおり審査を行った結果、認可することが適當と認められる。

審　查　事　項	審　查　結　果	事　由
1 施行規則第 23 条の 4 第 1 項で定める箇所における技術的条件が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ア）	—	該当事項なし。
2 接続料規則第 4 条で定める機能ごとの接続料が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)イ）	適	料金表に定める接続料は、加入者交換機能等、接続料規則第 4 条に規定する機能ごとに定められており、適正かつ明確に定められていると認められる。
3 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び当該指定電気通信設備とその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)ウ）	—	該当事項なし。
4 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別が適正かつ明確に定められていること。（審査基準第 15 条(1)エ）	—	該当事項なし。
5 他事業者が接続の請求等を行う場合において、①必要な情報の開示を受ける手続、②接続の請求への回答を受ける手続、③協定の締結及び解除の手續、④情報開示に係る標準的期間、⑤接続の請求から回答・接続が開始されるまでの標準的期間等が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 1 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
6 他事業者が接続に必要な装置を建物、管路、とう道若しくは電柱等に設置等する場合において、①情報の開示を受ける手續、②設置等の可否について回答を受ける手續、③他事業者が工事又は保守を行う場合の手續、④工事又は保守に他事業者が立会いをする手續、⑤工事に係る標準的期間、⑥場所等に関して他事業者が負担すべき金額、⑦工事等に関して他事業者が負担すべき金額が適正かつ明確に定められていること（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 2 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。
7 他事業者が屋内配線設備（集合住宅向けに限る）を利用する場合において、①工事を行う手續、②負担すべき金額、③利用する場合の条件が適正かつ明確に定められていること。（施行規則第 23 条の 4 第 2 項第 3 号及び審査基準第 15 条(1)オ）	—	該当事項なし。

8 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が工事若しくは保守、料金の請求若しくは回収その他第一種指定電気通信設備との接続に係る業務を行う場合に、これに関する当該他事業者が負担すべき能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な金額が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第4号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
9 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及び他事業者がその利用者に対して負うべき責任に関する事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第5号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
10 法第8条第1項の重要通信の取扱方法が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第6号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
11 他事業者が接続に関して行う請求及び第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が当該請求に対して行う回答において用いるべき様式が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第7号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
12 他事業者と協議が調わない場合のあっせん又は仲裁による解決方法(施行規則第23条の4第2項第8号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
13 番号ポータビリティ機能の接続料について、施行規則第15条の2ただし書の規定によるときは、固定端末系伝送路設備を直接収容する交換等設備を設置する電気通信事業者が当該機能の接続料を負担すべき電気通信事業者から当該機能の接続料の額に相当する金額を取得し当該機能の接続料を第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に支払うことを確保するために必要な事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第9号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
14 前各号に掲げるもののほか、他事業者の権利又は義務に重要な関係を有する電気通信設備の接続の条件に関する事項があるときは、その事項が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第10号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
15 有効期間を定めるときは、その期間が適正かつ明確に定められていること。(施行規則第23条の4第2項第11号及び審査基準第15条(1)オ)	—	該当事項なし。
16 接続料が接続料規則に定める方法により算定された原価に照らし公正妥当なものであること。(審査基準第15条(2))	適	料金表に定める接続料は、当該接続料の算定に用いられる資産及び費用が接続料規則第6条第1項に規定する総務大臣が通知する手順により整理されたものであり、かつ、同規則第4章に規定する算定方法により算定された接続料原価に基づいたものであることから、今般の申請内容は接続料規則の関係規定を満たしており、公正妥当なものと認められる。

17 接続の条件が、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものでないこと。(審査基準第15条(3))	—	該当事項なし。
18 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをするものないこと。(審査基準第15条(4))	適	本件申請において、特定の電気通信事業者に対し不当な差別的取扱いをする旨の記載は認められない。

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（東日本電信電話株式会社）

(写)

接続約款変更認可申請書



東相制第 10-7071 号
平成 23 年 2 月 17 日

総務大臣
片山 善博 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくくにししんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ

東日本電信電話株式会社

えべ つとむ

代表取締役社長 江部 第

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

電気通信事業法第 33 条第 2 項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成 23 年 4 月 1 日から実施します。
------	---------------------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

新					
日					
第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用		第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用			
		第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用			
(1)～(3) (略)	(略)	(1)～(3) (略)			
(3)～2 事業法第33条第5項の機能 の適用年度	2 (料金額) -3、2～4、2～5～1、2～5～2及び2～7並びに 2～11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成22年度に適用しま す。	2 (料金額) 3、2～4、2～5～1、2～5～2及び2～7並びに 11第1欄から第10欄に規定する機能に係る料金額は、平成23年度に適用しま す。			
(4)～(32) (略)	(略)	(4)～(32) (略)			
※点線下線部は東相制第10-7043号及び東相制第10-7044号にて申請中のものです。		※点線下線部は東相制第10-7043号及び東相制第10-7044号にて申請中のものです。			
2 料金額	2～1 端末回線伝送機能 2～1～1 基本額 2～1～1～1 基本料	2 料金額 2～1 端末回線伝送機能 2～1～1 基本額 2～1～1～1 基本料			
月額					
(1) PHS基地局 回線機能	基地局回線 により接続 する機能	ア 保守の区別がタ イプ1～1のもの イ 保守の区別がタ イプ1～2のもの	単 位	料金額	備 考
(2)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	1,716円	活用型PHS事業者に適用しま す。
2～1～1～2～2～1の4 (略)	2～1～1～2～2～1の4 (略)	2～1～1～2～2～1の4 (略)	2～1～1～2～2～1の4 (略)	2～1～1～2～2～1の4 (略)	2～1～1～2～2～1の4 (略)
2～2 端末系交換機能					
(1) 加入者交換 機能	加入者交換機（簡易型交換機（契約者回 線を収容する交換設備のうち当社が指 定する交換機をいいます。以下同じとし ます。）及び加入者交換機と端末系伝送 路設備との間に設置される伝送装置等 を含みます。以下料金表第1表第1にお いて同じとします。）により通信の交換 を行う機能	1 通信ごとに 1秒ごとに 0.024828円	単 位	料金額	備 考
(2)～(6) (略)	(略)	(略)	(略)	0.74474円	1 通信ごとに 0.67641円
(7) 加入者交 換機回線対 応部専用機 能	当社の加入者交換機の回線対応部に加 入者交換機接続回線を収容する機能	24回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに 月額	24回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに 月額	31,307円	27,655円

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間に伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.0029935円</u>	——
---------------------	---	----------------------------	----

2-2 の 2 (略)

2-3 市内伝送機能			
区分			
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行なうものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u>	——
		1秒ごとに <u>0.0098920円</u>	——

2-4 中継系交換機能

2-4 中継系交換機能			
区分			
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であつて市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u>	——
		1秒ごとに <u>0.0011480円</u>	——
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mb/s相当)ごとに <u>2.681円</u>	——
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.00025722円</u>	——

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能			
区分			
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに <u>0.0041148円</u>	——

(8) 加入者交換機回線対応部共用機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.0027167円</u>	——
---------------------	---	----------------------------	----

2-2 の 2 (略)

2-3 市内伝送機能			
区分			
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行なうものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u>	——
		1秒ごとに <u>0.0098920円</u>	——

2-4 中継系交換機能			
区分			
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であつて市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行なう機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u>	——
		1秒ごとに <u>0.0011480円</u>	——
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線(1.5Mb/s相当)ごとに <u>2.681円</u>	——
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.00025722円</u>	——

2-5 中継伝送機能			
区分			
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに <u>0.0041148円</u>	——
			——

2-5-1 中継伝送共用機能			
区分			
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに <u>0.0041148円</u>	——
			——

2-5-2 中継伝専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

2-5-2 中継伝専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区分		単位	料金額	備考
中継 伝送 専用 機能	加入者 ア 同一通 信用建物内 に終始する 場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>16,880円</u>	
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>16,462円</u>	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>170,524円</u>		
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごと に月額 <u>510,736円</u>		
	イ ア以外 の場合であ つて同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>24,711円</u>	
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>24,293円</u>	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>251,450円</u>		
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごと に月額 <u>753,513円</u>		
ウ アイ以 外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>27,602円</u>		
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>27,184円</u>	
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>281,315円</u>		
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごと に月額 <u>843,110円</u>		
		2,016回線相 当月額	<u>842,692円</u>	

区分		単位	料金額	備考
中継 伝送 専用 機能	加入者 ア 同一通 信用建物内 に終始する 場合	(ア)同一通 信用建物内 に終始する 場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>14,812円</u>
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>14,416円</u>
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	<u>143,959円</u>
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごと に月額	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	<u>431,086円</u>
	イ ア以外 の場合であ つて同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>18,591円</u>	
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>18,195円</u>
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	<u>181,590円</u>
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごと に月額	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	<u>543,977円</u>
	ウ アイ以 外の場合	(ア)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>20,181円</u>	
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>19,785円</u>
	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額	(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	<u>197,423円</u>
	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごと に月額	(ウ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	<u>591,478円</u>
		2,016回線相 当月額	2,016回線相 当月額	<u>591,082円</u>

2-5-2-2 加算料

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(7) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当) (1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当) (7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 24 回線ごとに月額 10km を超えるごとに月額 672 回線ごとに月額 10km を超えるごとに月額 2,016 回線ごとに月額	354 円 — 3,658 円 — 10,973 円 —
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当) (1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当) (7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額 7,831 円 — 672 回線ごとに月額 80,926 円 — 2,016 回線ごとに月額 242,779 円 —	— — — — — —

2-5-2 の 2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第 5 条第 1 項の表中第 4 欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続について協定事業者が設置する 1 の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672 回線 (50Mbit/s相当) ごとに月額 —	—

2-5-3～2-6 の 3 (略)

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(7) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当) (1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当) (7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 24 回線ごとに月額 10km を超えるごとに月額 672 回線ごとに月額 10km を超えるごとに月額 672 回線ごとに月額	167 円 — 1,667 円 — 5,000 円 —
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24 回線単位のもの (1.5Mbit/s相当) (1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当) (7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	24 回線ごとに月額 7,831 円 — 672 回線ごとに月額 80,926 円 — 2,016 回線ごとに月額 242,779 円 —	3,779 円 — 37,630 円 — 112,891 円 —

2-5-2 の 2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第 5 条第 1 項の表中第 4 欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続について協定事業者が設置する 1 の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672 回線 (50Mbit/s相当) ごとに月額 —	24,909 円 —

2-5-3～2-6 の 3 (略)

2-7 信号伝送機能

2-7 信号伝送機能

区分	備考
共通線信号 網利用機能	<p>ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能</p> <p>イ 共通線信号網を利用し、ユーザ間情報通知を行いう機能</p> <p>ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能</p>

2-8～2-10 (略)

2-11 その他の機能

区分	備考
(1) 市内通信 機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能
(2) リルーティング通信 機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング電話等の交換及び伝送を行う機能
(3) リルーティング指示 に係る継保 留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング電話を行いうにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能

2-7 信号伝送機能

区分	備考
共通線信号 網利用機能	<p>ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能</p> <p>イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行いう機能</p> <p>ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能</p>

2-8～2-10 (略)

2-11 その他の機能

区分	備考
(1) 市内通信 機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能
(2) リルーティング通信 機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング電話等の交換及び伝送を行う機能
(3) リルーティング指示 に係る継保 留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング電話を行いうにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能

(4) 音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能 イ 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに <u>0.027423円</u>	<u>0.027423円</u>	1 秒ごとに <u>0.026675円</u>	<u>0.026675円</u>
(4) 音声ガイダンス送出用接続通信機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能 イ 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに <u>0.034601円</u>	<u>0.034601円</u>	1 秒ごとに <u>0.033086円</u>	<u>0.033086円</u>
(5) 課金秒数送り機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報をお送りする機能	1 通信ごとに <u>0.037450円</u>	<u>0.037450円</u>	1 通信ごとに <u>0.034614円</u>	<u>0.034614円</u>
(6) リダイヤル機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能 イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するために当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに <u>0.038143円</u>	<u>0.038143円</u>	1 通信ごとに <u>0.036205円</u>	<u>0.036205円</u>
(7) ~ (9) (略)	(略)	1 通信ごとに <u>0.028403円</u>	<u>0.028403円</u>	1 通信ごとに <u>0.027985円</u>	<u>0.027985円</u>
(10) PHS制御信号機能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS <u>1.6876円</u>	<u>1.6876円</u>	活用型PHS <u>1.5815円</u>	<u>1.5815円</u>
(11) ~ (22) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考
(1) ~ (32)	(略)	(略)	190,500円	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事費	ア イ以外の場合 672 線 (50Mbit/s 相当) ごとに	190,500円 ——	——
イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	ア イ以外の場合 672 線 (50Mbit/s 相当) ごとに	318,136円 ——	——
(34) ~ (37)	(略)	(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考
(1) ~ (32)	(略)	(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事費	ア イ以外の場合 672 回 (50Mbit/s 相当) ごとに	180,898円 ——	——
イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	ア イ以外の場合 672 回 (50Mbit/s 相当) ごとに	302,099円 ——	——
(34) ~ (37)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則
この改正規定は、認可を受けた後、平成23年4月1日から実施します。

平成 23 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成23年度網使用料の算定について【東日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利子率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区分別の費用明細表	17
3. 設備区分別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカッパ電話回線数を含む）	22
8. 設備区分別の費用明細表（ドライカッパ電話回線数を含む）	23
9. 設備区分別固定資産明細表（ドライカッパ電話回線数を含む）	24

3. 平成23年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利子率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区分別の費用明細表	48
3. 設備区分別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成17年2月14日総務省令第14号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	H22年度上期実績	(1) を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績CRに、H20実績→H21実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH21実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) INSネット64（事務用・住宅用） INSネット1500 公衆電話（アナログ・ディジタル） 一般専用（2線式・4線式） 高速ディジタル（メタル・光）	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
	都道府県別回線数 (キ) 一般専用（2線式・4線式） 高速ディジタル（メタル・光） ATM専用（1心式・2心式） ATMデータ伝送	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
	収容局別回線数 (ク) 加入電話（事務用・住宅用） フレッツ・ADSL フレッツ光 占有タイプ ^{※1} 、ニューファミリー及びNTT西日本のファミリー100 ^{※2} 、ファミリー、マンション ^{※3}	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H22下+H23上予測	—	1呼あたり信号数 × (H22下+H23上予測GC経由回数 + IC経由回数) ÷ 2

※1：ビジネス、ベーシック、ネクストビジネス及びNTT西日本の光プレミアムエンタープライズ。

※2：ハイパーファミリー、ネクストファミリー、ハイスピード及びNTT西日本の光プレミアムファミリーを含む。

※3：ワイアレス、ネクストマンション及びNTT西日本の光プレミアムマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成}22\text{年度下期+平成}23\text{年度上期予測通信量} = \text{平成}21\text{年度下期+平成}22\text{年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成22年10月～平成23年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成23年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成21年度下期+平成22年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H22.10月～H23.1月 の対前年同期増減率	H23.2～9月 の対前年同期予測 増減率(※1)	H21年度下期+H22年度上期 の構成比		対前年同期 予測増減率	H21年度下期+ H22年度上期 実績通信量	H22年度下期+ H23年度上期 予測通信量	
				H21.10月～H22.1月	H22.2～9月		⑤=①×③+②×④	⑥	
東日本	通信回数	MA内	▲21.7%	▲21.3%	36.0%	64.0%	▲21.4%	3,222,704	2,532,126
		MA間ZA内	▲18.2%	▲17.9%	35.5%	64.5%	▲18.0%	1,395,292	1,144,473
		GC接続	▲10.9%	▲11.9%	34.6%	65.4%	▲11.5%	15,521,493	13,731,980
		I C接続	▲9.7%	▲7.7%	34.6%	65.4%	▲8.4%	12,710,059	11,643,721
	通信時間	MA内	▲22.5%	▲22.0%	36.0%	64.0%	▲22.2%	104,687	81,467
		MA間ZA内	▲20.8%	▲20.6%	35.9%	64.1%	▲20.7%	43,778	34,733
		GC接続	▲12.8%	▲13.7%	34.8%	65.2%	▲13.4%	498,705	431,798
		I C接続	▲11.5%	▲9.4%	34.7%	65.3%	▲10.2%	435,034	390,866
西日本	通信回数	MA内	▲22.1%	▲21.8%	36.1%	63.9%	▲21.9%	2,975,349	2,323,690
		MA間ZA内	▲20.2%	▲20.4%	35.9%	64.1%	▲20.3%	1,575,699	1,255,576
		GC接続	▲10.0%	▲10.9%	34.5%	65.5%	▲10.6%	14,976,149	13,390,827
		I C接続	▲8.2%	▲6.5%	34.3%	65.7%	▲7.1%	13,526,194	12,566,008
	通信時間	MA内	▲23.6%	▲23.1%	36.0%	64.0%	▲23.3%	97,872	75,097
		MA間ZA内	▲24.2%	▲24.5%	36.3%	63.7%	▲24.4%	49,860	37,699
		GC接続	▲12.6%	▲13.4%	34.7%	65.3%	▲13.1%	442,247	384,255
		I C接続	▲10.3%	▲8.7%	34.4%	65.6%	▲9.2%	446,137	404,942

※1 : H22.4月～H23.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成22年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成22年度末予測回線数} = \text{平成21年度末実績回線数} + \text{平成22年度予測純増数}$$

※ 平成22年度予測純増数は、平成22年4月～平成23年1月までの実績純増数に、平成23年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成23年2～3月の予測純増数は、①平成22年2～3月の実績純増数に、②平成22年4月～平成23年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定							回線数の算定		
		H21.4月～H22.1月 実績	H22.2～3月実績	H22.4月～H23.1月 実績	H22.4～H23.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H23.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H23.2～3月 予測純増数	H22年度 予測純増数	H21年度末 実績回線数	H22年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = $\frac{(③ - ①)}{10}$	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 2	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲263	▲56	▲223	4	4	▲47	▲270	3,687	3,417
		住宅用	▲1,037	▲233	▲1,024	1	1	▲231	▲1,255	12,706	11,451
	(再掲) ライト	事務用	▲5	▲0	▲0	0	0	0	0	310	310
		住宅用	▲43	▲12	▲38	0	0	▲11	▲49	432	383
	I NSネット64	事務用	▲187	▲36	▲149	4	4	▲28	▲177	1,997	1,820
		住宅用	▲72	▲14	▲52	2	2	▲10	▲62	364	302
	(再掲) ライト	事務用	▲26	▲4	▲16	1	1	▲2	▲18	328	309
		住宅用	▲6	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	30	25
	I NSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲3	29	26
	公衆電話	アナログ	▲6	▲1	▲11	▲0	▲0	▲2	▲14	88	75
		デジタル	▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	50	46
	一般専用	2線式	▲11	▲4	▲9	0	0	▲4	▲13	134	121
		4線式	▲7	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	154	149
	高速 ディジタル	メタル	▲13	▲2	▲9	0	0	▲1	▲10	114	105
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	7	5
	A TM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	1
	A TMデータ伝送		▲5	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	20	15
	フレッツ・ADSL		▲287	▲71	▲230	6	6	▲59	▲290	1,700	1,410
	フレッツ光	占有タイプ ^{※1}	▲5	▲3	▲11	▲1	▲1	▲4	▲15	129	114
		ニューファミリー ^{※3}	551	123	502	▲5	▲5	113	615	4,208	4,823
		ファミリー	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	1	-
		マンション ^{※5}	515	63	412	▲10	▲10	42	454	3,195	3,650
	P HS基地局回線		▲5	▲0	▲7	▲0	▲0	▲1	▲7	94	87
西日本	加入電話	事務用	▲239	▲53	▲193	5	5	▲44	▲237	3,715	3,478
		住宅用	▲1,013	▲229	▲1,042	▲3	▲3	▲235	▲1,276	13,129	11,853
	(再掲) ライト	事務用	3	1	11	1	1	3	14	291	305
		住宅用	▲38	▲11	▲30	1	1	▲9	▲40	387	348
	I NSネット64	事務用	▲169	▲32	▲126	4	4	▲24	▲150	1,951	1,801
		住宅用	▲64	▲13	▲50	1	1	▲10	▲60	336	276
	(再掲) ライト	事務用	▲18	▲2	▲9	1	1	▲0	▲9	259	250
		住宅用	▲5	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	23	20
	I NSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	16	14
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲11	0	0	▲1	▲12	103	91
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	42	40
	一般専用	2線式	▲8	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲12	132	120
		4線式	▲6	▲0	▲4	0	0	▲0	▲4	161	158
	高速 ディジタル	メタル	▲9	▲2	▲10	▲0	▲0	▲2	▲12	99	86
		光	▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	4	3
	A TM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	A TMデータ伝送		▲4	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	25	23
	フレッツ・ADSL		▲204	▲49	▲188	2	2	▲45	▲234	1,681	1,447
	フレッツ光	占有タイプ ^{※2}	▲3	▲6	▲11	▲1	▲1	▲8	▲19	88	70
		ファミリー100 ^{※4}	499	103	467	▲3	▲3	96	564	3,754	4,317
		ファミリー	▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	1	-
		マンション ^{※6}	251	30	245	▲1	▲1	29	274	1,859	2,133
	P HS基地局回線		▲13	▲0	▲8	1	1	1	▲7	89	82

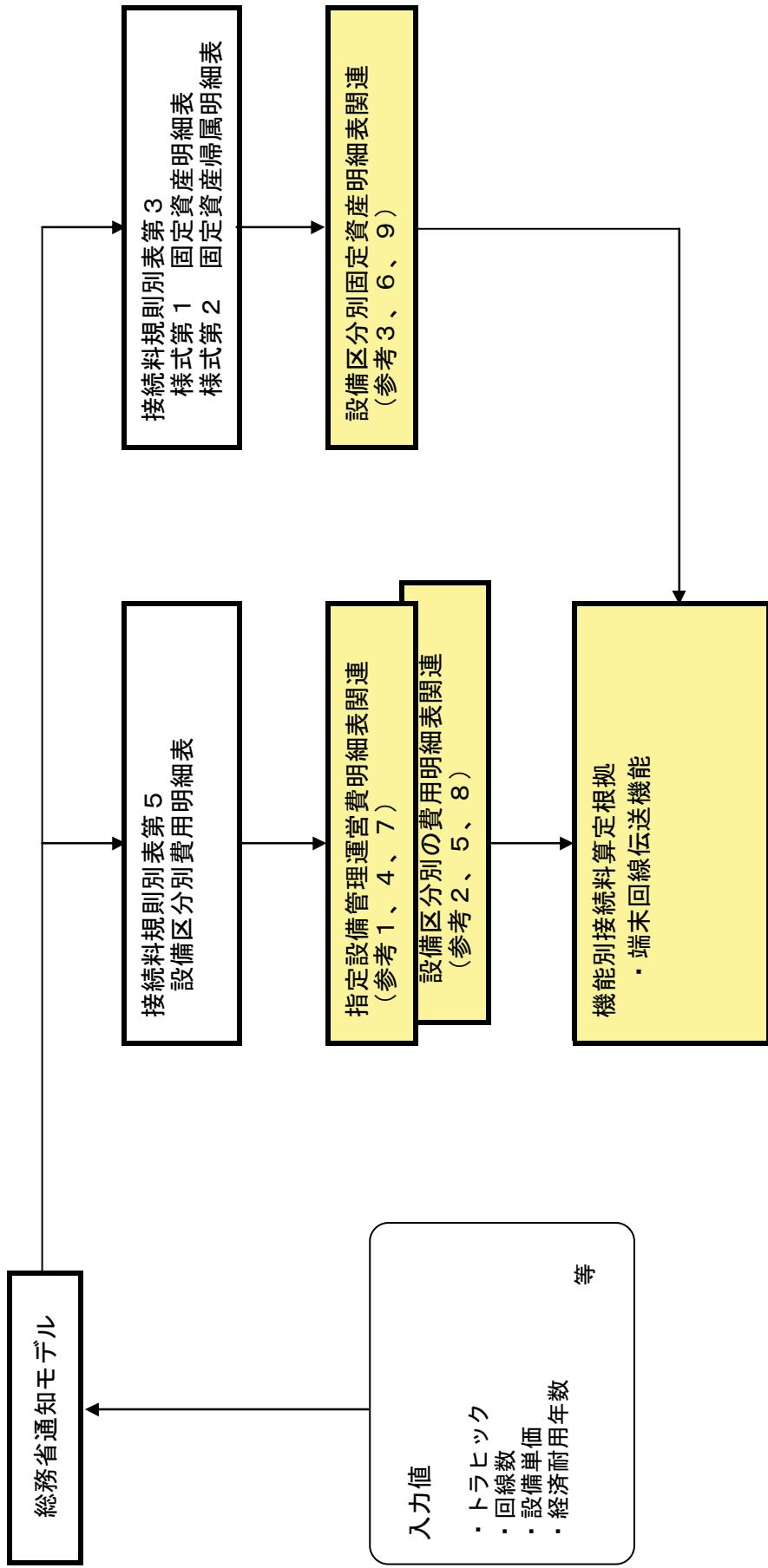
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンターブラザス及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイバーファミリー、ネクストファミリー及びハイスピードを含む。

※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

2. 平成23年度網使用料の算定について

(東日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機器

(1)原価の算定

区分	端末系伝送路	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳			備考	
		加入者回線	主配線盤	OCU		
①指定設備管理運営費	248,562	238,992	2,714	6,857	11,849	35,344 (参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
②他人資本費用	4,479	4,312	88	78	139	823 ①レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	24,629	23,711	486	432	764	4,524 ①レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	16,625	16,006	328	291	515	3,054 (③自己資本費用+(②)有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	294,295	283,020	3,617	7,658	13,267	43,744 ①+②+③+④
⑥正味固定資産	979,230	942,725	19,495	17,010	30,053	181,383 (参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	3,134	3,017	62	54	96	580 ⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	9,303	8,956	185	162	285	1,723 ⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	16,708	16,099	162	448	833	1,532 ①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税)×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,008,375	970,796	19,905	17,673	31,267	185,218 ⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	51,754	49,825	1,022	907	1,605	9,506 ⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	100,602	96,363	1,162	3,078	4,832	20,501
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	332 (参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	14,292	13,840	254	198	356	2,254

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	④在庫記帳対象設備の平均償却期間(平成21年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571 ①÷②	
④他人資本費用(円)	80 ①レートベース×他人資本比率×他人資本利子率	
⑤自己資本費用(円)	440 ①レートベース×自己資本比率×自己資本利益率	
⑥利益対応税(円)	297 (⑤自己資本費用+(②有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率	
⑦加算料(円/回線・年)	3,388 ③÷④×⑤×⑥	
⑧施設設置負担金の利用のないサービスの回線数	1,026,819 IX. 料金設定に使用した回線数より	
⑨公衆電話端末回線数	120,701 IX. 料金設定に使用した回線数より	
⑩加算料相当コスト(百万円)	3,888 ⑦×(⑧+⑨)	
⑪レートベース(円/回線)	18,000 ①×⑤(レートベース残高率)	
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	924 ⑪レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	279,133 アーハイ	
ア. 加入者回線	283,020 (1)の⑤加入者回線	
イ. 加算料相当コスト	3,888 Aの⑩加算料相当コスト	
b. 回線数(回線)	19,288,996 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,206 a÷b÷12ヶ月	

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,617 (1)の⑤主配線盤	
b. 回線数(回線)	19,288,996 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	16 a÷b÷12ヶ月	

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	7,658 (1)の⑤OCU	
b. OCU使用回線数(回線)	2,515,749 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	254 a÷b÷12ヶ月	

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	13,181 アーハイ	
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	13,267 (1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳:GC以下の伝送路・アログ局内回線収容部以外	
イ. 付加地盤整備費	66 ア×付加地盤整備除率(0.005)	
ウ. 回線工事費補正額	19 乾務省モデルによる算定期	
b. 回線数(回線)	17,458,792 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	63 a÷b÷12ヶ月	

・GC

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	13,181 アーハイ	
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	13,267 (1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳:GC以下の伝送路・アログ局内回線収容部以外	
イ. 付加地盤整備費	66 ア×付加地盤整備除率(0.005)	
ウ. 回線工事費補正額	19 乾務省モデルによる算定期	
b. 回線数(回線)	17,458,792 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	63 a÷b÷12ヶ月	

・PHS基地局回線機能

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,646 (Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Xi) 料金設定に使用した貸倒率)	

・保守の区分がタイプI-1のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,646 (Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Xi) 料金設定に使用した貸倒率)	

・保守の区分がタイプI-2のもの

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,646 (Bのc+Cのc+Dのc+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+Xi) 料金設定に使用した貸倒率)	

III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,392,291 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	7,618 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0032 (C)

※ 投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

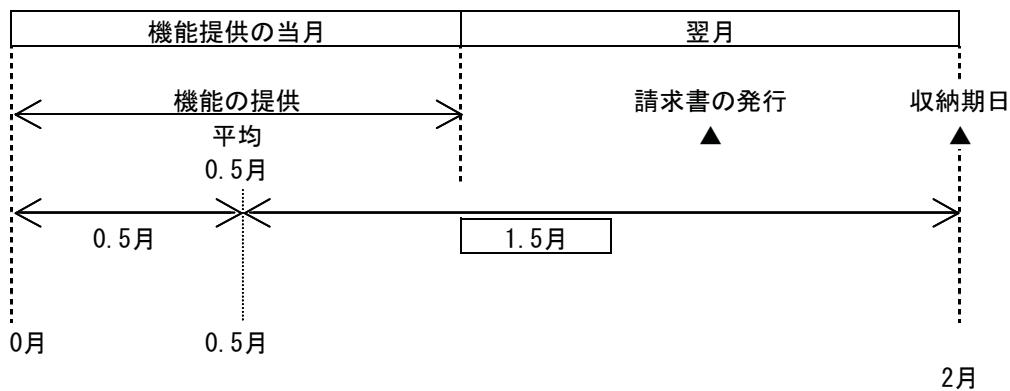
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,952,584 (A)
貯蔵品 (※)	28,173 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0095 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{カ月}}{12 \text{カ月}} \times 365 \text{日} = 45.625 \text{日}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H21) 稼働ベース		レートベース	(資本構成)
電気通信事業 固定資産	有利子負債 871,190 (0.233)	H21稼働 電気通信事業固定資産 2,952,584	有利子負債 871,190 (0.278)
2,952,584	その他の負債 478,422 (0.128)		退職給付引当金 160,541 (0.051)
	退職給付引当金 283,060 (0.076)		自己資本 2,102,681 (0.671)
	自己資本 2,102,681 (0.563)	貯蔵品(月平均) 28,173 投資等 6,598 運転資本 147,058	
流動資産等 782,770		計 3,134,413	計 3,134,413
計 3,735,353		181,829	
		①流動資産の理論値と 実績の差 181,829-782,770=▲600,940	
		②流動資産の 圧縮 ▲600,940	
		③圧縮後の資本構成比	

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(871,190 + 160,541)}{\text{負債}} \div \frac{3,134,413}{\text{負債資本合計}} = 0.329$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{871,190}{\text{有利子負債}} \div \frac{(871,190+160,541)}{\text{負債の合計}} = 0.844$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.844}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = 0.156$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.329}{\text{他人資本比率}} = 0.671$$

VII. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

有利子負債に対する利子率 = 1.32%

(単位 : %)	
区分	年度
他人資本利子率	21 1.32

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利子相当率 = 1.53%

(単位 : %)						
区分	年度	17	18	19	20	21
他人資本利子率		1.40	1.79	1.63	1.48	1.37

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

他人資本利子率 = $1.32\% \times 0.844 + 1.53\% \times 0.156 =$ 1.35%

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. C A P Mの手法による自己資本利益率

区分	年度	19	20	21	(単位 : %)
					平均 (注4)
①主要企業の自己資本利益率 (注1)	7.21	1.21	2.90	—	—
β 値の適用	○	×	○	—	—
②リスクフリーレート (注2)	1.63	1.48	1.37	—	—
①-②	5.58	—	1.53	—	—
選択される自己資本利益率 $\beta = 0.6$ (注3)	4.98	—	2.29	3.64	3.64

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

区分	年度	17	18	19	20	21	(単位 : %)
							平均
主要企業の自己資本利益率		7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	4.90

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のC A P Mの手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_1 とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (=x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ = (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \rightarrow x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48 \\ = 1.48 \times 0.0271y \\ = \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ = (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ = \underline{0.2798y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05 \\ = 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123 \\ = 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ = \underline{0.3954y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954) y$

IX. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	14,868,509
ISDN64回線数	2,122,719
アナログ公衆電話回線数	74,534
デジタル公衆電話回線数	46,167
計	17,111,929
加入者回線(ドライカッパ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	16,620,822
ISDN64回線数	2,547,473
アナログ公衆電話回線数	74,534
デジタル公衆電話回線数	46,167
計	19,288,996
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	692,917
ISDN64ライト回線数	333,902
計	1,026,819
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	74,534
デジタル公衆電話回線数	46,167
計	120,701

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,515,749

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成23年度接続料算定根拠 (平成23年1月21日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	240,735	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	$① \div ②$

指定設備監査監督明細表(東日本)

単位：百万円

設備区分等	運送機器	主配線盤	総合アシタル通信局内回線装置	埋末英文換設備	G C	右記以外	回傳報する数の増減に応じて当該設備に係る費用	G C以下の伝送路	右記以外	回傳報する数の増減に応じて当該設備に係る費用	G C以下の伝送路	M A間伝送路	M A間伝送路・回線面積比例	中継管理運営費	中継交換回線容用部	I C	中継交換回線容用部	信号開設費	合計			
固定施設の項目					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
通信点送信装置					8,307	-	-	-	8,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,307		
周波数選択装置					4,361	-	-	-	4,361	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,361		
加入点交換機					43,770	43,770	-	-	43,770	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,770		
主配線盤					2,966	2,966	1,049	1,049	-	1,049	-	1,049	-	1,049	-	-	-	-	-	5,163		
加入点半固定バス送装置					-	-	1,940	1,940	-	1,940	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,940		
光ケーブル接続端					-	-	280	76	76	76	68	-	304	115	89	-	-	-	-	280		
消音断路器					-	-	241	241	-	-	-	241	-	-	-	-	-	-	-	-	241	
警笛防振用絆料装置					-	-	335	335	-	-	-	335	-	-	-	-	-	-	-	-	335	
中継地盤					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,034		
伝送装置					-	-	3,840	-	-	-	-	3,840	-	3,840	-	3,840	-	-	-	-	7,088	
中継中継接続装置					-	-	-	-	-	-	-	-	1,332	463	1549	-	-	-	-	-	1,332	
海底中継中伝送装置					-	-	20	-	7	14	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20	
無線送受装置					-	-	83	-	-	-	-	83	48	35	0	0	-	-	-	-	83	
無線アンテナ					-	-	14	-	-	-	-	14	11	3	0	0	-	-	-	-	14	
無線塔					-	-	30	-	-	-	-	30	22	7	0	0	-	-	-	-	30	
衛星通信装置					-	-	467	-	-	-	-	467	467	-	-	-	-	-	-	-	467	
ワイヤ放熱装置					-	-	37	2	2	-	-	36	36	0	1	-	-	-	0	0	36	
ダブルケーブル					138,944	138,944	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138,944		
加入点光ケーブル					13,919	13,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,919		
中継光ケーブル					-	-	8,811	-	-	-	-	8,811	3,770	5,042	442	128	-	-	-	-	8,811	
海底ケーブル					-	-	623	-	-	-	-	623	241	382	28	28	-	-	-	-	619	
加入点電柱					28,441	28,441	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,441		
中継電柱					-	-	781	-	-	-	-	781	283	478	11	10	-	0	1	-	772	
加入点管路					48,722	48,722	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,722	
中継本管路					-	-	18,845	-	-	-	-	18,845	6,811	11,274	317	283	-	30	25	5	-	19,003
加入点中継管路					180	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180	
中継中口径管路					-	-	40	-	-	-	-	40	22	18	1	1	-	0	0	-	40	
加入点側面					527	527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	527	
中継本管路					-	-	27	-	-	-	-	-	27	16	9	2	-	0	0	-	27	
加入点ヒューズ					12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
合体子ジルコ通風機装置					6,557	-	6,651	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,557	
アフログ熱回線吸排装置					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,940	
電線用開關					439	439	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	439	
自動空気管					61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	
信号用開閉器					12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
加入点ヒューズ					2,055	2,055	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,055	
中継ヒューズ					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	182	
電線用開關					439	439	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	439	
自動空気管					61	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	
中継本管路					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	
信号用開閉器					14,700	14,700	9,172	-	9,172	-	5,018	-	5,018	-	-	-	-	-	-	-	14,700	
中継地盤回線装置					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,780	
信号用開閉器					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,780	
専用回線装置					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
合計					243,195	236,339	234,172	236	6,651	142,019	76,350	43,779	43,779	4,000	1,081	65,789	20,150	45,359	42,711	3,032	3,032	1,911

設備区分別の費用明細表【東日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

費用の項目	設備区分等	合計										
		信号網設備					中継交換回線取容共用部					
G C		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		回線管理運営費		
共用型		中継交換機接続伝専用装置		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		回線管理運営費		
専用型		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		回線管理運営費		
中継系交換設備		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		回線管理運営費		
中継交換回線取容専用部		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		回線管理運営費		
信号網設備		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		回線管理運営費		
G C 以下以下の伝送路		右記以外		右記以外		右記以外		右記以外		右記以外		
減価償却費	100,028	96,950	95,849	1,101	3,078	68,408	30,217	29,895	17,023	10,680	637	
通信設備使用料	-	-	-	-	794	-	-	-	-	-	-	
固定資産税	13,735	13,495	239	198	5,880	1,884	1,863	1,037	701	36	89	
施設設備保全費	92,845	89,979	88,022	957	2,865	52,029	35,044	35,862	20,844	12,205	818	
道路占用料	6,961	6,961	-	0	636	-	-	-	-	-	-	
撤去費用	6,488	6,431	6,393	39	56	2,069	533	528	294	197	11	
試験研究費	7,614	7,420	7,348	73	193	4,048	2,141	2,125	1,222	742	47	
接続関連事務費	45	45	44	0	0	6	4	4	2	1	0	
管理共通費	15,282	14,817	14,660	157	465	8,599	5,807	5,777	3,356	1,969	132	
合計	243,195	236,339	233,772	2,566	6,857	142,419	76,630	76,054	43,779	26,494	1,681	

設備区分等	端末系伝送路	端末系交換設備	G C	右記以外のG C	右記以外	する機器の数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減	G C以下の伝送路	G C以下の伝送路	回線交換設備1中継交換設備伝送路	回線交換回線取容専用部	中継交換回線取容共用部	中継交換回線取容専用部	C	M A内伝送路	M A内伝送路・回線比率	回線管理運営部	信号設備	合計												
							中継交換機接続伝送専用装置			回線管理運営部			中継交換回線取容専用部			中継交換回線取容共用部			信号設備											
固定施設の直目	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
きょう還保装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
局設置還保装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
主記録	2,522	2,522	2,522	1,177	1,177	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系半固定システム送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
光ケーブル接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
用房系ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
警報・防犯・監視的装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
海底・地中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
無線伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
無線アンテナ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
無線放送塔	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
クシング装備装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
ダブルケーブル	221,006	221,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系ケーブル	3,428	3,428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系電柱	203,398	203,398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系管路	392,943	392,943	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継系管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系地中管路	1,711	1,711	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継系地中管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系共同溝	6,383	6,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継系共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系どうぼう	26,240	26,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継系どうぼう	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
電線・光同溝	942	952	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
結合ジグザグ通路回線接続装置	7,541	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
アログ局内回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
アログ・デジタル回線共通部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
加入系交換回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
中継交換回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
局舎・共通回線端子	101,632	92,944	76,306	15,888	9,469	173,833	106,202	104,848	58,784	5,907	1,354	67,637	24,218	43,418	5,037	4,081	240	717	93	28	2	593	4,293	3,672	326	396	990	285,822		
合計	967,825	950,815	892,406	18,409	17,010	487,463	165,885	164,091	91,743	60,849	3,219	8,280	1,794	321,578	102,298	219,278	14,900	12,097	609	2,194	428	59	51	1,457	8,87	7,153	653	782	1,600	1,480,376

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が削減するものの内訳【東日本】

監視区分別		監視区分別の項目		G C		右記以外		G C 以下の伝送路		右記以外		アログ局内回線収容部	
送信点無線収容装置	-	-	-	-	-	-	-	8,507	8,507	-	-	-	-
専用置換回線装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線器	1,049	1,049	-	-	-	-	-	1,548	1,548	-	-	-	-
加入者半固定バス伝送装置	1,560	1,560	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光ケーブル伝送装置	68	68	-	-	-	-	-	89	89	-	-	-	-
消防警報システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監視情報回線専用装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	1,049	1,049	-	-	-	-
端末中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	14	14	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	35	35	-	-	-	-
無線アンテナ	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-
無線終端	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-	-
衛星通信装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クロス接続装置	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-
メタリケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	5,642	5,642	-	-	-	-
中継系ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	302	302	-	-	-	-
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継電柱	-	-	-	-	-	-	-	478	478	-	-	-	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	-	-	-	-	11,874	11,874	-	-	-	-
加入系中継電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系中継電柱	-	-	-	-	-	-	-	18	18	-	-	-	-
加入系共用路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系共用路	-	-	-	-	-	-	-	9	9	-	-	-	-
加入系うど道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系うど道	-	-	-	-	-	-	-	70	70	-	-	-	-
電算共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自治体管轄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報共有システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合データカル池袋駅回線終端装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ局内回線装置	14,445	14,445	-	-	-	-	-	14,645	14,645	-	-	10,295	10,295
アナログデジタル回線装置	9,172	9,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,618	5,618
加入者交換回線装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系回線装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
停電用蓄電池装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運用回線管理装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,914	11,849	14,645	45,639	45,639	35,344	35,344	-	-	-	-	10,295	10,295

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

設備区分等	費用の項目		
	G C	右記以外 アロケ局内回線収容部	G C 以下 の伝送路 右記以外 アロケ局内回線収容部
減価償却費	10,880	4,832	5,847
通信設備使用料	-	-	26,748
固定資産税	701	356	345
施設保全費	12,205	5,366	6,839
道路占用地料	-	-	11,136
撤去費用	197	96	101
試験研究費	742	322	409
接続開通事務費	1	1	1
管理共通費	1,969	866	1,102
合計	26,494	11,849	14,645
			45,339
			35,344
			10,295

(単位：百万円)

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【東日本】

設備区分等		G C	右記以外	G C 以下の伝送路	右記以外	アログ局内回線以降部
固定資産の項目						
き締め遅延収容装置	-	-	-	24,287	24,287	-
馬鹿遅延収容装置	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-
主配線器	1,177	1,177	-	1,345	1,345	-
加入系半固定バス伝送装置	2,110	2,110	-	-	-	-
光ケーブル伝送装置	31	31	-	57	57	-
消防警報トシック	-	-	-	-	-	-
警察防用回線終端装置	-	-	-	-	-	-
中継分放機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間接続伝送装置	-	-	-	2,087	2,087	-
海底中間接続伝送装置	-	-	-	46	46	-
無線伝送装置	-	-	-	92	92	-
無線アンテナ	-	-	-	16	16	-
無線鉄塔	-	-	-	28	28	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	-
クリック回線装置	-	-	-	0	0	-
マルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入系光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継系光ケーブル	-	-	-	5,659	5,659	-
海底光ケーブル	-	-	-	479	479	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	3,269	3,269	-
加入系電路	-	-	-	-	-	-
中継系電路	-	-	-	103,384	103,384	-
加入系セイジ	-	-	-	-	-	-
中継セイジ	-	-	-	-	-	-
中継系中口径管	-	-	-	170	170	-
加入系共同溝	-	-	-	-	-	-
中継系共同溝	-	-	-	72	72	-
加入系トランシーバ	-	-	-	-	-	-
中継セイジ	-	-	-	-	-	-
電線本体溝	-	-	-	-	-	-
総合データルーム内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アログ局内回線終端部	11,554	11,554	22,240	-	22,240	-
アログ・デジタル回線共通部	7,282	7,282	-	12,179	12,179	-
加入者交換回線終端装置	-	-	-	-	-	-
中継放回線終端装置	-	-	-	-	-	-
信号中継交換機	-	-	-	-	-	-
局舎共通設備計	38,995	19,453	19,242	43,418	21,763	15,656
合計	60,949	30,053	30,796	21,927	18,1,383	37,986

指定設備管理監査明細表（東日本）
(ドライカーブ電圧回路を含む)
（経営通知モードの出力結果をもとに作成）

回路区分等	固定部分	端末系伝送路	総合子システム運搬機器内田田崎経理機器	端末系交換機		中継交換機		中継系交換機		中継文換機回線以降専用部		中継文換機回線以降専用部		合計		
				G C	端末以外 G C	加入者交換機回線改修専用部	端末機以外の G C	加入者交換機回線改修専用部	M A 内伝送路	M A 内伝送路	M A 内伝送路	M A 内伝送路	回線管理運算部	回線接続部	回線接続部	
固定部分の項目																
送信・受信回線装置	-	-	-	-	9,149	-	-	-	9,149	-	-	-	-	-	-	
局端送信回線装置	-	-	-	-	4,268	-	-	-	4,268	-	-	-	-	-	-	
加入者交換機	-	-	-	-	46,921	46,922	-	-	1,300	-	1,227	-	-	-	-	
知能機器	2,14	2,14	-	-	2,447	1,227	-	-	1,227	-	1,227	-	-	-	-	
知入者系改修回線装置	-	-	-	-	1,198	1,198	-	-	1,198	-	-	-	-	-	-	
光ケーブル接続	-	-	-	-	285	32	74	1	-	203	115	87	-	-	-	
消防警報リンク	-	-	-	-	251	251	-	-	-	251	-	-	-	-	-	
監察・防犯用回線装置	-	-	-	-	342	342	-	-	-	342	-	-	-	-	-	
中継文換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
伝送装置	-	-	-	-	3,046	-	-	-	3,046	3,046	-	4,987	3,226	191	61	
中継交換機	-	-	-	-	1,556	-	-	-	1,556	463	1,172	-	-	-	-	
海底光纜中伝送装置	-	-	-	-	20	-	-	-	20	7	14	-	-	-	-	
無線放送装置	-	-	-	-	83	-	-	-	83	48	35	0	0	-	-	
無線アンテナ	-	-	-	-	14	-	-	-	14	11	3	0	0	-	-	
無線端局	-	-	-	-	38	-	-	-	38	23	7	0	0	-	-	
衛星中継装置	-	-	-	-	406	-	-	-	406	466	-	-	-	-	-	
ワイヤレス回線装置	-	-	-	-	36	2	2	-	34	34	0	1	1	0	0	
ワイヤレスリンク	-	-	-	-	140,382	140,382	-	-	140,382	-	-	-	-	-	-	
加入者光ケーブル	-	-	-	-	15,386	15,386	-	-	15,386	-	-	-	-	-	-	
中継光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,098	3,222	5,764	140	127	13	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	622	241	302	29	29	2	
加入者電柱	-	-	-	-	20,54	20,54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	772	287	488	11	10	1	
加入者管路	93,74	93,74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入中口径管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継本革管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入直角形頭	-	-	-	-	538	538	-	-	538	22	17	1	1	0	0	
中継直角形頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入直角接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継水平接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継直通接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電線接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自走式電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報点終端	12	12	-	-	-	-	-	-	5,777	5,777	-	-	-	-	-	
組合式ジルコニア耐熱炉内鋼管接続装置	7,70	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アーログ内回線取扱装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
アーログ・デジタル回線接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入直角接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継火炎检测装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信号中口径接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
専用回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	2,60,76	241,70	238,932	2,74	7,07	152,462	83,342	20,431	1,881	68,326	20,717	48,351	4,020	3,081	3	4,141
																3
																3
																3
																3

設備区分別の費用明細表【東日本】
(ドイカ・ハ電話回線数をもとに作成)
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

費用の項目	設備区分等	信号網設備										合計	
		中継交換回線收容共用部					中継交換回線收容専用部						
		中継系交換設備					回線管理運営費						
減価償却費	端末系伝送路	加入者回線	主配線盤	G C	右記以外 G C 以下 の伝送路	右記以外 G C	緊急通報設備	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線距離比例	M A 内伝送路	接続装置	回線管理運営費	
通信設備使用料	総合デジタル通信局内回線終端接続	加入者回線	端末系伝送路	端末系伝送路	加入者回線	加入者回線	端末系伝送路	中継交換機接続伝送専用装置	端末系交換設備と中継系交換設備伝送路	中継の回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	中継交換回線收容共用部	中継交換回線收容専用部	
固定資産税	14,094	13,840	254	228	6,229	1,130	2,079	1,130	822	37	90	22	4,129
施設設備占用料	96,711	93,347	92,322	1,015	3,384	56,134	39,561	39,373	22,411	14,150	818	1,985	188
撤去費用	6,659	6,594	6,554	40	65	2,195	593	558	320	230	11	27	5
試験研究費	7,663	7,638	7,561	77	224	4,331	2,345	2,328	1,310	857	47	114	17
接続関連事務費	47	46	46	0	0	-8	5	4	2	0	0	13	4
管理共通費	15,908	15,363	15,197	166	546	9,187	6,373	6,342	3,607	2,282	131	321	31
合計	249,776	241,706	238,992	2714	7,970	152,482	83,336	83,342	46,941	30,023	1,680	4,098	594
												68,526	20,175
												3,691	1,91
												718	84
												17	7
												608	3
												4,141	3,543
												273	324
												2,051	412,931

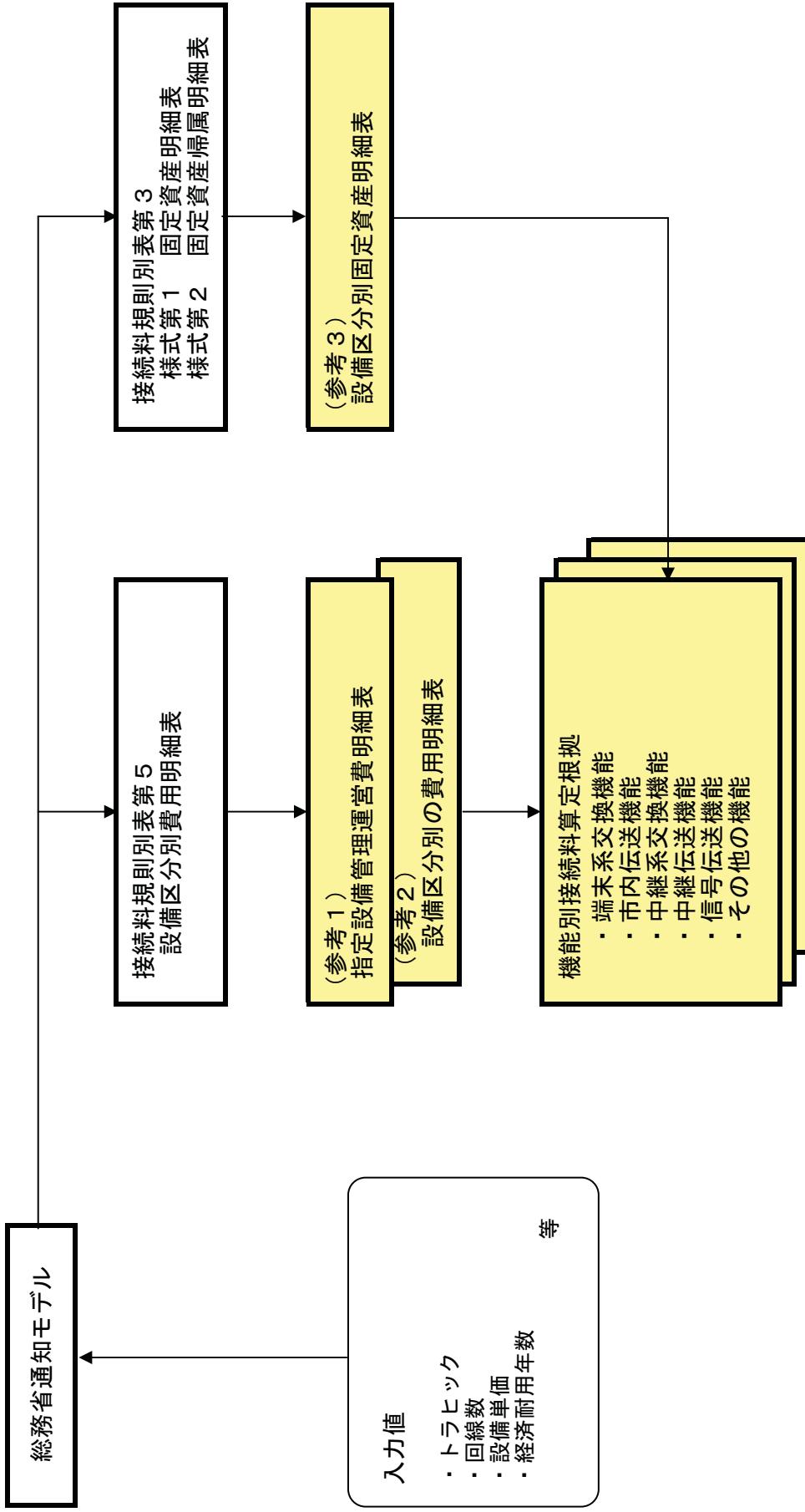
【参考9】
設備区分等別別固定資産明細表【東日本】
(船舶港運セグメントの貸付結果を含む)

設備区分等		端末系伝送路		端末系回線		主記録盤		総合デジタル通信端局内回線接続装置		端末系文機器		端末系文機器端子用装置		共用型		中継交換機端子用装置		中継交換機端子用装置		中継交換回線端子用装置		中継交換回線端子用装置		信号端子機				
		加入者回線	加入者回線	G C	右記以外	G C	右記以外	加入者文機器回線取扱共用装置	加入者文機器回線取扱共用装置	G C	右記以外	加入者文機器回線取扱共用装置	加入者文機器回線取扱共用装置	M A	内伝送路	M A	内伝送路	M A	内伝送路	M A	内伝送路	M A	内伝送路	I C	中継交換回線端子用装置	中継交換回線端子用装置		
固有資本の目		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
きめ細かい端末装置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
馬鹿道端末装置		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入者交換機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主記録盤	2,637	2,697	-	2,697	1,382	1,382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,394	
加入者系固定端末装置	-	-	-	-	2,445	2,445	-	2,445	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,445	
光ケーブル接続装置	-	-	-	-	164	38	34	38	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	165	
用引電線ループ	-	-	-	-	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	197	
警察局防犯接続装置	-	-	-	-	256	256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	256	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,148	
伝送装置	-	-	-	-	4,037	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,116	
中継機端子装置	-	-	-	-	3,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,226	
海底中継中継装置	-	-	-	-	69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	
無線伝送装置	-	-	-	-	218	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	218	
無線アンテナ	-	-	-	-	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75	
無線塔	-	-	-	-	135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135	
衛星端子装置	-	-	-	-	1,295	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,295	
クロック供給装置	-	-	-	-	68	6	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	
ダブルケーブル	21,040	21,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,040	
DC光ケーブル	3,452	3,452	3,452	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,452	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,795	
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	791	
加圧系柱	20,157	20,157	20,157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,157	
中継系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,354	
加入系管路	40,702	40,702	40,702	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40,702	
中継系管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,725
加入系中継管路	1,693	1,693	1,693	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,693	
中継系上工道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,201
電線共同渠	1,005	1,005	1,005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366	
加入系共同渠	6,500	6,500	6,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,500	
中継系共同渠	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	289
加入系上工道	26,633	26,633	26,633	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,633	
アロード・デジタル回線端子機	8,795	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,047
総デジタル回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,795
アロード・回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,852
加入系回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アロード・デジタル回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系回線端子機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信号・共用端子機	10,550	94,222	78,023	16,799	10,738	184,448	11,6513	11,090	9,893	44,728	2,071	5,330	1,423	67,935	24,209	47,726	5,518	44,540	248	727	90	28	2	604	4,771	4,033	34	405
合計	981,753	942,221	942,225	19,495	18,533	51,787	183,234	181,358	98,966	70,761	3,256	8,375	1,976	32,353	103,227	223,326	15,325	130,077	629	2219	416	59	46	1,898	9,668	8,190	677	810

3. 平成23年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 端末系交換機能

(1) 原価の算定

	端末系交換設備	GC以下の伝送路												(単位：百万円)	
		GC				GC以下				GC以下の伝送路					
		右記以外のGC		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの		加入者交換回線収容専用部		加入者交換回線取扱		緊急通報		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの			
1. 指定設備管理運営費	303,453	158,510	157,284	94,690	50,727	3,324	8,542	1,228	144,943	52,079	91,864	91,864	(参考)より		
2. 他人資本費用	6,040	1,933	1,912	1,116	655	39	101	21	4,107	1,598	2,509	2,509	(ルート×××他人資本比率×他人資本利税率)		
3. 自己資本費用	22,623	7,239	7,169	4,182	2,454	147	277	79	15,384	5,988	9,398	9,398	(ルート×××自己資本比率×自己資本利税率)		
4. 利用料金税	15,499	4,957	4,902	2,863	1,680	100	258	54	10,533	4,098	6,454	6,454	(自己資本費用+)(自己負債以外の負債の額×利子相当率)×利潤対応税率		
合計	347,696	172,638	171,258	102,852	55,516	3,811	9,279	1,380	174,968	64,763	110,295	110,295	1-(2)-(3)-(4)		

(2) 料金の設定

A. 信号網コストの算定

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.017307	5の(2)のより

イ. 1呼あたり信号号数

区分	信号号数	備考
1呼あたり信号号数(信号号)	5.47	平成21年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数 (千回)	備考
a. 端末系交換機能	59,905,060	OK料金設定に使用したトータルより
b. 中継系交換機能	26,617,711	OK料金設定に使用したトータルより
c. 計	86,522,771	a+b

エ. 機能別の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 端末系交換機能	2,834	ア×イ×ウのa+b
b. 中継系交換機能	1,260	ア×イ×ウのb+b
c. 計	4,094	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC	GC以下の伝送路												備考				
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの				加入者交換回線取扱				加入者交換回線収容専用部				緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	緊急通報	
ア. 原価(百万円)	170,105	102,178	55,152	3,587	9,218	イーウー				0	0	0	0			0	0	0
イ. コスト	171,268	102,852	55,516	3,611	9,279	(1)の(5)の右記以外のGC				0	0	0	0			0	0	0
ウ. 付加機能控除額	856	514	276	18	46	イ×付加機能控除率(0.005)				0	0	0	0			0	0	0
エ. 回線工事費修正額	267	160	85	6	14	経済者モデルによる算定額				0	0	0	0			0	0	0

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

	右記以外のGC	GC以下の伝送路												備考				
	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの				加入者交換回線取扱				加入者交換回線収容専用部				緊急通報	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	緊急通報	
a. 回数比例コスト	37,685	37,685	37,685	37,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2,836	40,520	o×別表の(a)	
b. 時間比例コスト	308,798	133,830	132,450	64,493	55,152	3,587	9,218	1,369	174,968	64,763	110,295	68,998	41,207	0	308,798	o×別表の(b)		
c. 合計	346,483	171,515	170,135	102,178	55,152	3,587	9,218	1,369	174,968	64,763	110,295	68,998	41,207	2,836	349,319	(1)の(5), Aのエのa, Bのア, 及び経済者モデルによる算定値		

別表

	回数比例コスト・時間比例コストの比率	信号網	合計	備考
右記以外のGC	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	緊急通報	GC以下の伝送路	
右記以外	加入者交換回線取扱	加入者交換回線収容専用部	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの
	加入者交換回線取扱	加入者交換回線収容専用部	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの

D. 料金の設定

-加入者交換機能

区分	料金額	備考
a. 原価(百万円)	40,520	この(5)の右記以外のGC+の信号網により
b. 通信回数(千回)	59,905,060	OK料金設定に使用したトータルより
c. 1呼あたりコスト(円/回)	0.0173041+b	
d. 料金(円/回)	0.0173041+(1+OK料金設定に使用した賃割率)	

-時間比例

区分	GC	右記以外のGC	緊急通報	GC以下の伝送路	右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	緊急通報	信号網	合計	備考	
右記以外											
右記以外		回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの									
		加入者交換回線取扱									
		加入者交換回線収容専用部									
a. 原価(百万円)	65,873	64,493	64,493	0	1,380	105,969	64,763	41,207	0	41,207	171,842 アーキウ
ア. コスト	121,025	119,645	64,493	55,152	1,380	174,968	64,763	110,295	68,998	41,207	295,993 Cのbより
イ. 回数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	55,152	55,152	0	55,152	0	110,295	68,998	41,207	165,357	0	
ウ. 付加機能控除額	0	0	0	0	0	41,207	0	41,207	41,207	41,207	41,207
b. 通信時間(分)	-	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420
c. 1呼あたりコスト(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0099064	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024462 a+b
d. 料金(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0099064	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024462 ×(1+OK料金設定に使用した賃割率)

-加入者交換機能総対応専用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	3,587	Cのcの加入者交換機能総対応専用部より
b. 15Mバース	10,899	×OK料金設定に使用した回数
c. 15Mバースからコスト(円/15Mバース)(24回線)ごと・月	27,655	×12ヶ月
d. 料金(円/15Mバース)(24回線)ごと・月	27,655	×(1+OK料金設定に使用した賃割率)

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.19357	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.19357	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0077302	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	8,366	6,976	637	753	(参考2)より
②他人資本費用	114	95	9	10	⑩レートベース × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	427	356	32	39	⑩レートベース × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	293	244	22	27	(③自己資本費用 + (①有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率)) × 利益対応税率
⑤合計	9,200	7,671	700	829	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	19,134	15,945	1,455	1,734	(参考3)より
⑦投資等	57	48	4	5	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	161	134	12	15	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	475	396	36	43	(①設備管理運営費 - (⑫減価償却費 + ⑬通信設備使用料 + ⑭固定資産税)) × 45,625日 ÷ 365日
⑩レートベース	19,827	16,522	1,508	1,797	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,310	1,092	100	119	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,365	3,640	332	393	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	202	169	15	18	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	3,893	3,893	0	0	1,260	5,152	c × 別表の(a)
b. 時間比例コスト	5,308	3,778	700	829	0	5,308	c × 別表の(b)
c. 合計	9,200	7,671	700	829	1,260	10,460	(1)の⑤、及び(2)のAのエのbにより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4231	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5769	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	5,152	Aのaの合計より	
b. 通信回数(千回)	26,617,711	IX.料金設定に使用したトラヒックより	
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19357	a ÷ b	
d. 料金(円/回)	0.19357	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・時間比例分

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	3,778	AのbのICより	
b. 通信時間(千時間)	869,173	IX.料金設定に使用したトラヒックより	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012076	a ÷ b	
d. 料金(円/秒)	0.0012076	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換回線収容専用部より	
b. 1.5Mバス数	23,545	X.料金設定に使用した回線数より	
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	2,478	a ÷ b ÷ 12ヶ月	
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	2,478	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	829	Aのcの中継交換回線収容共用部より	
b. 通信時間(千時間)	942,537	IX.料金設定に使用したトラヒックより	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024428	a ÷ b	
d. 料金(円/秒)	0.00024428	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	8,654	(参考2)より
②他人資本費用	180	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	675	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	462	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	9,971	①+②+③+④

⑥正味固定資産額	30,573	(参考3)より
⑦投資等	92	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	257	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	394	((①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日)
⑩レートベース	31,315	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,070	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	5,131	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	372	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	10,237	ア+イ
ア. コスト	9,971	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	267	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	942,537	IX.料金設定に使用したトラックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0030170	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0030170	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考		
			回線比例	回線距離比例				
①指定設備管理運営費	1,331	6	200	27	9	1,089 (参考2)より		
②他人資本費用	24	0	6	1	0	18 (⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率		
③自己資本費用	91	0	21	2	1	67 (⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率		
④利益対応税	62	0	15	1	1	46 ((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率		
⑤合計	1,509	6	241	31	12	1,219 (①+②+③+④)		
⑥正味固定資産価額	4,129	0	967	94	61	3,008 (参考3)より		
⑦投資等	12	0	3	0	0	9 (⑥正味固定資産×投資等比率		
⑧貯蔵品	35	0	8	1	1	25 (⑥正味固定資産×貯蔵品比率		
⑨運転資本	56	1	9	1	0	45 ((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日		
⑩レートベース	4,232	1	986	96	62	3,087 (⑥+⑦+⑧+⑨)		
⑪有利子負債以外の負債の額	280	0	65	6	4	204 (⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合		
⑫減価償却費	833	0	119	17	5	692		
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0 (参考2)より		
⑭固定資産税	49	0	12	1	1	36		

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6 (1)の専用回線管理運営費の⑤より	
b. 回線数(契約)	1,190 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線・月)	396 a÷b÷12ヶ月	

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	241 (1)のMA内伝送路の⑤より	
b. 回線数(回線)	127,636 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	157 a÷b÷12ヶ月	

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	31 (1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より	
b. 回線数(回線)	41,682 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	63 a÷b÷12ヶ月	

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	12 (1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より	
b. 回線距離(km)	1,400,711 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	1 a÷b÷12ヶ月	

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,219 (1)の接続装置の⑤より	
b. 回線数(回線)	169,064 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	601 a÷b÷12ヶ月	

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	3,779 (2)のMA内伝送路のc×24	
b. 672回線単位のもの(円/月)	37,630 (2)のMA内伝送路のc×239	
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	112,891 (2)のMA内伝送路のc×717	

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,506	17 (2)のMA間伝送路のc×24	
b. 672回線単位のもの(円/月)	15,000	167 (2)のMA間伝送路のc×239	
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	45,000	500 (2)のMA間伝送路のc×717	

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,416 (2)の接続装置のc×24	
b. 672回線単位のもの(円/月)	143,563 (2)の接続装置のc×239	
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	430,690 (2)の接続装置のc×717	

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(ア)同一通信用建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	14,812	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	14,812	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	14,416	(3)のaの④
料金(円／月)	14,416	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)(ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	18,591	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	18,591	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	18,195	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円／月)	18,195	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(ウ)(ア)(イ)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	20,181	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	20,181	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	19,785	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円／月)	19,785	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	167	(3)のaの③×10km
料金(円／月)	167	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	3,779	(3)のaの①
料金(円／月)	3,779	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(ア)同一通信用建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	143,959	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	143,959	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	143,563	(3)のbの④
料金(円／月)	143,563	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)(ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	181,590	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	181,590	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	181,194	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円／月)	181,194	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(ウ)(ア)(イ)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	197,423	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	197,423	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	197,027	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円／月)	197,027	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	1,667	(3)のbの③×10km
料金(円／月)	1,667	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	37,630	(3)のbの①
料金(円／月)	37,630	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	431,086	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	431,086	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)
b. 2.016回線相当加算額		
区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	430,690	(3)のcの④
料金(円／月)	430,690	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	543,977	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	543,977	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)
b. 2.016回線相当加算額		
区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	543,581	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円／月)	543,581	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	591,478	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	591,478	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)
b. 2.016回線相当加算額		
区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	591,082	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円／月)	591,082	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	5,000	(3)のcの③×10km
料金(円／月)	5,000	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	112,891	(3)のcの①
料金(円／月)	112,891	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	413	(参考2)より
②他人資本費用	7	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	27	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	19	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	466	①+②+③+④

⑥正味固定資産額	1,239	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,270	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	84	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	260	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	15	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	466	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,559	X.料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,953	(参考2)より
②他人資本費用	19	⑩レートベース × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	72	⑩レートベース × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	50	(③自己資本費用 + (⑪有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率)) × 利益対応税率
⑤合計	4,095	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,238	(参考3)より
⑦投資等	10	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	27	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	87	(①設備管理運営費 - (⑫減価償却費 + ⑬通信設備使用料 + ⑭固定資産税)) × 45,625日 ÷ 365日
⑩レートベース	3,362	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	222	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	713	(参考2)より
⑬通信設備使用料	2,508	
⑭固定資産税	35	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,095	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,366	IX.料金設定に使用したトータルより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.017307	a ÷ b
d. 料金(円/信号)	0.017307	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGC以下での伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	0.24462 c. 回数比例料金(円/回)	
自ユニット外コスト	1.35282 d. 時間比例料金(円/秒)	a×2 b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0921157 d. 回数比例料金(円/回)	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより 0.19357 2の(2)の回数比例分より
市内伝送コスト	0.0077302 e. 時間比例料金(円/秒)	2の(2)の時間比例分より
自ビル外コスト	1.54639 f. 回数比例料金(円/回) g. 時間比例料金(円/秒)	a×2+d b×2+c×2+e
	0.0620876	

D.自ビル内外比率

ア.通信回数

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	3,539,157	0.72885	D.料金設定に使用したトラックより
b. 自ビル内自ユニット外	168,702	0.022384	
c. 自ビル外	1,207,958	0.24877	
d. 計	4,855,816	1.00000	a+b+c

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	115,885	0.74018	D.料金設定に使用したトラックより
b. 自ビル内自ユニット外	3,530	0.022548	
c. 自ビル外	37,149	0.23728	
d. 計	156,564	1.00000	a+b+c

E.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.90797 Aのa×Dのアのaの比率+Bのc×Dのアのbの比率+C×Dのアのcの比率	

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.044849 Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+C×Dのイのcの比率	

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.90797 a. 回数比例料金(円/回)	(1)のEの回数比例分より
	0.044849 b. 時間比例料金(円/秒)	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	0.24462 b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0921157 c. 回数比例料金(円/回)	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	0.19357 d. 時間比例料金(円/秒)	3の(2)のDの中継交換機能の回数比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00024428 e. 時間比例料金(円/秒)	3の(2)のDの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	0.0030170 f. 時間比例料金(円/秒)	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内外市外コスト	1.54639 g. 時間比例料金(円/回)	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	0.0620876 h. 回数比例料金(円/秒)	b×2+c×2+e+f+g×2
i. 時間比例料金(円/秒)	0.0620876 b×2+c×2+e+f+g×2	

C.市内-ZA内外市外比率

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 市内	55,108	0.65605	平成21年度実績
b. ZA内外市外	28,892	0.34395	
c. 計	84,001	1.00000	a+b

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 市内	1,651	0.68052	平成21年度実績
b. ZA内外市外	775	0.31948	
c. 計	2,426	1.00000	a+b

D.料金の設定

・回数比例分

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.1276 Aのa×Cのアのaの比率+Bのh×Cのアのbの比率	

・時間比例分

区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.050356 Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率	

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462 b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.002167 d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428 f. 合計	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
	0.03164758 a+b+c+d+e	

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758 Aのaより	
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	-
c. 料金(円/呼)	0.014241 a×b	

(4)音声ガイダンス送出接続通信機能

アイ以外の場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金等	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462 b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	(3)のAのaより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.002167 d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	(3)のBのbより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428 f. 合計	(3)のAのaより
	0.03164758 a+b+c+d+e	

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024462 Aのaより	
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758 Aのbより	

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024462 BのaにGC接続率を加味	
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758 BのbにIC接続率を加味	
c. 合計(円/秒)	0.026675 a+b	

イ 特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.037368	Aのa,b,c,d,eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.022621	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010459	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.033086	a+b

(5)課金秒数送出機能

ア.当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 1秒あたりの継続保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.036203	a×b

イ.特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.024462	アのAのaより
b. 1秒あたりの継続保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.027985	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア.当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	14	0.242298	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.242298	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30,000	—
f. 合計(円/月・契約)	1,258596	(a+c)×d+b×d×e

②固定電話発信コスト

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	16	0.276912	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.276912	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.33580	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.322884	(a+c)×d+b×d×e

③料金の設定

A.料金の設定

区分	料金	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1,258596	1のDのdより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.322884	2のDのdより
c. 料金(円/月・契約)	1,5815	a+b

III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,740,074 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	14,038 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0030 (C)

※ 投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

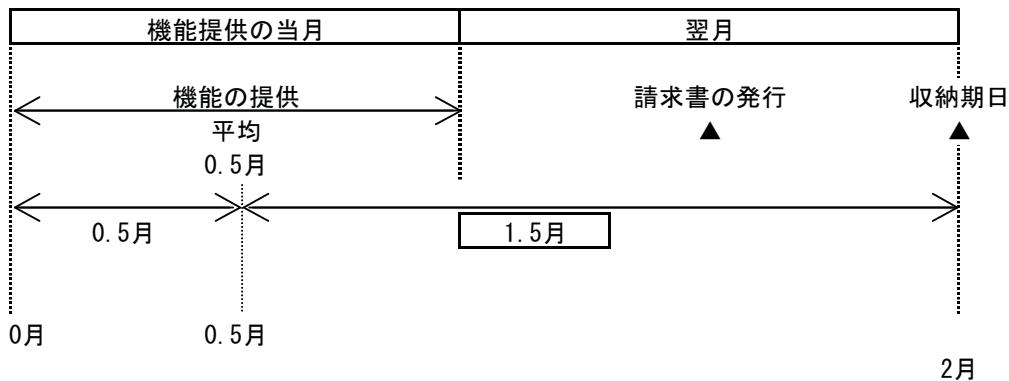
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,744,236 (A)
貯蔵品 (※)	48,233 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0084 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお縁延資産比率については、縁延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{カ月}}{12 \text{カ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

		(単位：百万円)
		(資本構成)
	B/S (H21) 稼働ベース	レートベース
電気通信事業 固定資産	有利子負債 2,078,409 (0.289)	H21 稼働 電気通信事業固定資産 5,744,236
5,744,236	その他の負債 934,897 (0.130)	
	退職給付引当金 583,409 (0.081)	③圧縮後の資本構成比
	自己資本 3,604,579 (0.501)	▲1,115,904
流動資産等 1,457,058		341,154
計	7,201,294	計
		6,085,390
		計
		6,085,390

① 流動資産の理論値と
実績の差
 $341,154 - 1,457,058 = \boxed{\text{▲}1,115,904}$

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債}} \div \frac{6,085,390}{\text{負債 資本合計}} = \boxed{0.408}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,078,409}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.838}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = \frac{1 - 0.838}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.162}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.408}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.592}$$

VII. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.39\%}$$

(単位 : %)	
区分	年度
他人資本利子率	21 1.39

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位 : %)						
区分	年度	17	18	19	20	21
他人資本利子率		1.40	1.79	1.63	1.48	1.37

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.39\% \times 0.838 + 1.53\% \times 0.162 = \boxed{1.41\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. C A P Mの手法による自己資本利益率

区分	年度	19	20	21	(単位 : %)
					平均(注4)
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.21	1.21	2.90	—	—
β値の適用	○	×	○	—	—
②リスクフリーレート(注2)	1.63	1.48	1.37	—	—
①-②	5.58	—	1.53	—	—
選択される自己資本利益率 β=0.6 (注3)	4.98	—	2.29	3.64	3.64

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

区分	年度	(単位 : %)				
		17	18	19	20	21
主要企業の自己資本利益率	7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	4.90

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のC A P Mの手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_1 とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$\begin{aligned} x_1 &= (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ &= (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad \rightarrow \quad x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y} \end{aligned}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$\begin{aligned} x_2 &= x_1 \times 1.48 \\ &= 1.48 \times 0.0271y \\ &= \underline{0.0401y} \end{aligned}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$\begin{aligned} x_3 &= \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ &= (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ &= \underline{0.2798y} \end{aligned}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$\begin{aligned} x_4 &= \text{法人税額} \times 0.05 \\ &= 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y} \end{aligned}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$\begin{aligned} x_5 &= \text{法人税額} \times 0.123 \\ &= 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y} \end{aligned}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$\begin{aligned} x &= x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ &= \underline{0.3954y} \end{aligned}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954)y$

IX 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	59,905,060	1,881,535
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,997,420
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	942,537
④中継系交換機能(IC)	26,617,711	869,173
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	942,537
⑥中継伝送機能	-	942,537

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,366	平成22年度下期+平成23年度上期予測

A.平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	3,539,157	115,885
自ビル内自ユニット外	108,702	3,530
MA内自ビル外	1,207,958	37,149
MA間ZA内	2,400,049	72,431
GC接続	27,122,806	816,053
IC接続	24,209,729	795,808

B.機能毎の経由回数

区分	① 端 末 系 交 換 機 能 (G C)	② 端 末 系 交 換 機 能 (G C 以 下 の 伝 送 路)	③ 端 末 系 交 換 機 能 (加 入 者 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	④ 中 継 系 交 換 機 能 (I C)	⑤ 中 継 系 交 換 機 能 (中 継 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	⑥ 中 継 傳 送 機 能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測バス数

区分	1.5Mバス数(※)
加入者交換機接続1.5Mバス数	10,809

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測バス数

区分	1.5Mバス数(※)
中継交換機接続1.5Mバス数	23,545

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測バス数

区分	50Mバス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mバス数	1,559

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成22年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	127,636	----
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	41,682	1,400,711
接続装置	169,064	----
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,190	----

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	481,960	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	① ÷ ②

持定設備管理運営費明細表（東西会計）

(総務部通知セミナーの出力結果をもとに作成)

設備区分等	西側区	西側区低速階	加入者回線	主配線盤	総合テクニカル通信局内回線接続装置	西側区文機設備	西側区文機設備				中継区文機設備				合計		
							G C		G C		G C		G C		G C		
							右記以外	G C	右記以外	G C	右記以外	G C	右記以外	G C	右記以外	G C	
固定資産の項目																	
光導通路機器装置	-	-	-	-	-	16,145	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,145
周波数選択器装置	-	-	-	-	-	(2,247)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,247)
加入者交換機	-	-	-	-	-	94,689	94,689	94,689	-	-	-	-	-	-	-	-	94,689
主配線盤	5,451	-	5,451	-	5,451	5,117	1,915	1,915	-	-	-	-	-	-	-	-	10,968
加入者半簡易バス伝送装置	-	-	-	-	-	3,133	3,133	3,133	-	-	-	-	-	-	-	-	3,133
光ケーブル接続装置	-	-	-	-	-	523	523	-	-	-	-	-	-	-	-	-	639
消防栓ポンプ	-	-	-	-	-	703	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	523
警報防災用回線均高速度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	703
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	637
伝送装置	-	-	-	-	-	8,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,938
中継回線伝送装置	-	-	-	-	-	2,830	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,830
海底中継伝送装置	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20
無線送信装置	-	-	-	-	-	592	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	592
無線受信装置	-	-	-	-	-	126	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	126
無線アンテナ	-	-	-	-	-	259	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	259
無線送信装置	-	-	-	-	-	584	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	584
電力量計装置	-	-	-	-	-	87	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	87
クロック給装置	-	-	-	-	-	260,182	260,182	260,182	-	-	-	-	-	-	-	-	260,182
メモリーバル	-	-	-	-	-	27,459	27,459	27,459	-	-	-	-	-	-	-	-	27,459
加入者ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,123
中継系ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,116
海底光ファーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56,832
加入系柱	-	-	-	-	-	59,832	59,832	59,832	-	-	-	-	-	-	-	-	59,832
中継系車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,818
加入系路	-	-	-	-	-	104,394	104,394	104,394	-	-	-	-	-	-	-	-	104,394
中継系路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,123
加入中口回線装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	609
中継系支柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	148
電力量計装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	889
自治管管	124	-	124	-	-	867	867	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124
情報ゲート	27	-	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69
複合シグナル通信用回線接続装置	-	-	-	-	-	13,302	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
中継系うち頭	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,302
アナログ局回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	361
アナログ・デジタル回線共通装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,843
加入者回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,864
中継系回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,388
信号用中継接線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,953
専用回線接続装置	-	-	-	-	-	307,715	49,332	49,332	303,435	13,302	5,451	94,930	157,294	1,331	8,386	6	335,339
合計	-	-	-	-	-	307,715	49,332	49,332	303,435	13,302	5,451	94,930	157,294	1,331	8,386	6	335,339

設備区分別の費用明細表【東西合計】 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

設備区分別固定資産明細表【東西合計】
(総務部監査モードの出力結果をとどく反映)

設備区分等	端末系伝送路	加入者回線	主配備機	総合テレホン機内回線終端装置	端末系交換設置	G C	右記以外	加入者交換回線取容専用部	緊急通報設備	G C	以下以外	回線接続	回線管理運営費	中継交換機接続用装置	M A 内伝送路・回線接続比例	M A 内伝送路	M A 内伝送路	中継交換機取容専用部	中継交換機回線取容共用部	信号端子備	合計						
固定資産の項目																											
きめか通信機器装置	-	-	-	-	-	46,089	-	-	-	-	46,086	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,086				
局内通話回線装置	-	-	-	-	-	16,181	-	-	-	-	16,481	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,481				
加入者交換機	-	-	-	-	-	67,141	67,141	67,141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,141				
主配備機	5,390	5,380	-	-	5,380	2,167	2,167	-	-	-	3,213	-	3,213	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,761				
加入者系回線バス伝送装置	-	-	-	-	-	4,228	4,228	4,228	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,228				
光ケーブル通信機	-	-	-	-	-	382	69	99	10	58	2	312	198	114	-	-	-	-	-	2	-	-	384				
消防警報システム	-	-	-	-	-	405	-	-	-	-	405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	405			
警察庁防犯回線専用装置	-	-	-	-	-	522	522	-	-	-	522	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	522			
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,005			
伝送装置	-	-	-	-	-	11,135	-	-	-	-	11,135	-	13,636	10,832	7,56	2,048	176	47	-	1,225	-	-	-	-	24,771		
中継機伝送装置	-	-	-	-	-	5,923	-	-	-	-	5,923	2,586	3,357	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,941		
海底・地中継伝送装置	-	-	-	-	-	69	-	-	-	-	69	23	48	67	67	-	-	-	-	-	-	-	-	-	136		
無線伝送装置	-	-	-	-	-	1,317	-	-	-	-	1,317	940	387	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,325		
無線アンテナ	-	-	-	-	-	653	-	-	-	-	653	496	158	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	653		
無線塔	-	-	-	-	-	1,279	-	-	-	-	1,279	914	305	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,283		
衛星通信機	-	-	-	-	-	1,814	-	-	-	-	1,614	1,614	-	189	189	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,804		
クロック供給装置	-	-	-	-	-	165	8	8	-	-	156	156	0	7	4	-	3	2	1	1	-	-	-	-	172		
ダブルケーブル	469,422	469,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	469,422		
加入系ケーブル	5,563	5,563	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,563		
中継系ケーブル	-	-	-	-	-	18,342	-	-	-	-	18,242	7,890	10,363	365	342	-	27	24	2	-	-	-	-	-	18,611		
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	2,195	-	-	-	-	2,195	1,196	998	1,827	1,627	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,822		
加入系電柱	419,542	419,542	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	419,542		
中継系電柱	-	-	-	-	-	12,164	-	-	-	-	12,164	5,586	6,378	243	230	-	13	11	1	-	-	-	-	-	12,407		
加入系管路	840,839	840,839	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	840,839		
中継系管路	-	-	-	-	-	361,602	-	-	-	-	361,602	168,757	194,344	8,415	7,984	-	531	473	55	-	-	-	-	-	370,017		
加入系口径管路	5,706	5,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,706		
中継系口径管路	-	-	-	-	-	1,312	-	-	-	-	1,312	832	461	57	53	-	4	4	0	-	-	-	-	-	1,369		
加入系回路	10,459	10,459	10,459	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,459		
中継系回路	-	-	-	-	-	633	-	-	-	-	633	385	288	56	53	-	3	3	0	-	-	-	-	-	6819		
加入系回路	42,886	42,886	42,886	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42,886		
中継系どう道	-	-	-	-	-	2,376	-	-	-	-	2,376	1,275	1,101	351	336	-	16	16	0	-	-	-	-	-	2,277		
電線や同構	1,947	1,947	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,947		
総合テレホン回線終端装置	14,700	-	14,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,700		
アダプタ回線終端装置	-	-	-	-	-	69,021	21,026	21,026	-	-	47,995	47,995	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69,021		
アダプタデジタル回線終端部	-	-	-	-	-	39,255	13,152	13,152	-	-	28,105	28,105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39,256		
加入系交換回線装置	-	-	-	-	-	8,414	8,414	8,414	-	-	2,358	6,056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,414		
中継系交換回線装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,592		
信号中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,216		
局舎・共通設備計	204,939	107,78	159,442	28,235	202,432	320,567	31,000	18,469	108,957	6,486	3,568	689,530	272,338	427,191	35,941	30,573	1,239	4,129	94	61	3,008	0	18,134	15,945	1,734	3,238	3,099,913
合計	2,021,502	1,988,441	1,955,926	33,616	31,961	1,020,097	320,567	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	569,482	

平成23年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	559	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	559	Aより
b. 工事/バス数(50Mバス)	3,092	平成21年度実績
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	180,898	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,040	
b. 隨時申込工事平均稼働(分)	5,066	
c. 割増率	1.67	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	180,898	$\text{アのBのa} \div \text{アのBのb}$
b. 割増率	1.67	$\text{Aのc} \div \text{b}$
c. 工事費(円/50Mバス(672回線)ごと)	302,099	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

別添

接続約款変更認可申請書（写）

（西日本電信電話株式会社）

(写)

接続約款変更認可申請書



西相制第130号
平成23年2月17日

総務大臣
片山 善博 殿

郵便番号 540-8511

おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう

住所 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号

名称及び代表者の氏名

にしごんしんわかぶしきがいしゃ

西日本電信電話株式会社

おおたけ しんいち

代表取締役社長 大竹伸

登録の年月日及び番号

平成16年4月1日 第234号

電気通信事業法第33条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款の変更の認可を受けたいので申請します。

実施期日	認可を受けた後、平成23年4月1日より実施します。
------	---------------------------

電気通信事業法第33条第2項及び第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

新	
日	
第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用	第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用
(1)～(3) (略) (略)	(1)～(3) (略) (略)
(3)～2 事業法第33条第5項の機能 に係る網使用料 の適用年度	(3)～2 事業法第33条第5項の機能 に係る網使用料 の適用年度
(4)～(32) (略)	(4)～(32) (略)
※点線下線部は西相制第116号及び西相制第117号にて申請中のものです。	※点線下線部は西相制第116号及び西相制第117号にて申請中のものです。
2 料金額 2－1 端末回線伝送機能 2－1－1 基本額 2－1－1－1 基本料	2 料金額 2－1 端末回線伝送機能 2－1－1 基本額 2－1－1－1 基本料
月額	月額
(1) PHS基地局 回線機能	(1) PHS基地局 回線機能
(2)～(9) (略)	(2)～(9) (略)
2－1－1－2～2－1の4 (略)	2－1－1－2～2－1の4 (略)
2－2 端末系交換機能	2－2 端末系交換機能
(1) 加入者交換 機能	(1) 加入者交換 機能
(2)～(6) (略)	(2)～(6) (略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機 能	(7) 加入者交換機回線対応部専用機 能
24回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに 月額	24回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに 月額
第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用	第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用
(1)～(3) (略) (略)	(1)～(3) (略) (略)
(3)～2 事業法第33条第5項の機能 に係る網使用料 の適用年度	(3)～2 事業法第33条第5項の機能 に係る網使用料 の適用年度
(4)～(32) (略)	(4)～(32) (略)
※点線下線部は西相制第116号及び西相制第117号にて申請中のものです。	※点線下線部は西相制第116号及び西相制第117号にて申請中のものです。
2 料金額 2－1 端末回線伝送機能 2－1－1 基本額	2 料金額 2－1 端末回線伝送機能 2－1－1 基本額
月額	月額
(1) PHS基地局 回線機能	(1) PHS基地局 回線機能
(2)～(9) (略)	(2)～(9) (略)
2－1－1－2～2－1の4 (略)	2－1－1－2～2－1の4 (略)
2－2 端末系交換機能	2－2 端末系交換機能
(1) 加入者交換 機能	(1) 加入者交換 機能
(2)～(6) (略)	(2)～(6) (略)
(7) 加入者交換機回線対応部専用機 能	(7) 加入者交換機回線対応部専用機 能
24回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに 月額	24回線 (1.5Mbit/s 相当)ごとに 月額

(8) 加入者交換機回線対応機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間に伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.0029935円</u>	<u>0.0027167円</u>	—
------------------	---	----------------------------	-------------------	---

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行なうものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u> 1秒ごとに <u>0.0098920円</u>	—	

2-4 中継系交換機能

2-4 中継系交換機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であつて市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行う機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u> 1秒ごとに <u>0.0011480円</u>	—	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに <u>2.681円</u> 月額	—	
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.00025722円</u> —	—	

2-5 中継伝送機能

2-5-1 中継伝送共用機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに <u>0.0041148円</u> —	—	

2-4 中継系交換機能

2-4 中継系交換機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であつて市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行なう機能	1通信ごとに <u>0.19357円</u> 1秒ごとに <u>0.0012076円</u>	—	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに <u>2.478円</u> 月額	—	
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.00024428円</u> —	—	

2-5 中継伝送機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
中継伝送共用機能	加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備を当社及び協定事業者が共用して通信を伝送する機能	1秒ごとに <u>0.0030170円</u> —	—	

(8) 加入者交換機回線対応機能	当社の加入者交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間に伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.0027167円</u> —
------------------	---	---------------------------------

2-2の2 (略)

2-3 市内伝送機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
市内伝送機能	市内中継交換機（中継交換機のうち市内通信の交換を行なうものをいいます。以下同じとします。）と加入者交換機との間の伝送路設備、加入者交換機相互間の伝送路設備、市内中継交換機により、同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに <u>0.21631円</u> 1秒ごとに <u>0.0098920円</u>	—	

2-4 中継系交換機能				
区分				
	単位	料金額	備考	
(1) 中継交換機能	市外中継交換機（中継交換機であつて市内中継交換機以外のものをいいます。以下同じとします。）により通信の交換を行なう機能	1通信ごとに <u>0.19357円</u> 1秒ごとに <u>0.0012076円</u>	—	
(2) 中継交換機回線対応部専用機能	当社の中継交換機の回線対応部に中継交換機接続回線を収容する機能	24回線（1.5Mbit/s相当）ごとに <u>2.478円</u> 月額	—	
(3) 中継交換機回線対応部共用機能	当社の中継交換機の回線対応部に加入者交換機と市外中継交換機との間の伝送路設備（中継伝送共用機能に係るものに限ります。）を収容する機能	1秒ごとに <u>0.00024428円</u> —	—	

2-5-2 中継伝専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

2-5-2 中継伝専用機能の基本額
2-5-2-1 基本料

区分		単位	料金額	備考
中継伝専用機能	加入者 交換機 と市外 中継交 換機と の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	ア 同一通 信用建物内 に終始する 場合	(7)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>16,880円</u>
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>16,462円</u>	—
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>170,524円</u>	—
		(カ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ご とには月額 672回線相 当 月額 <u>510,736円</u>	—
		イ ア以外 の場合であ つて同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(7)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>24,711円</u>
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>24,293円</u>
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>251,450円</u>
			(カ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ご とには月額 672回線相 当 月額 <u>753,513円</u>
		ウ アイ以 外の場合	(7)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>27,602円</u>
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>27,184円</u>
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>281,315円</u>
			(カ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ご とには月額 672回線相 当 月額 <u>843,110円</u>
				2,016回線相 当月額 <u>842,692円</u>

区分		単位	料金額	備考
中継伝専用機能	加入者 交換機 と市外 中継交 換機と の間の 伝送路 設備を 専ら協 定事業 者が利 用して 通信を 伝送す る機能	ア 同一通 信用建物内 に終始する 場合	(7)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>14,812円</u>
		24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>14,416円</u>	—
		(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>143,959円</u>	—
		(カ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ご とには月額 672回線相 当 月額 <u>431,086円</u>	—
		イ ア以外 の場合であ つて同一の 単位料金区 域に終始す る場合	(7)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>430,690円</u>
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>430,690円</u>
			(イ) 672回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごと に月額 <u>18,591円</u>
			(カ) 2,016回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ご とには月額 672回線相 当 月額 <u>543,977円</u>
		ウ アイ以 外の場合	(7)24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線まで 月額 <u>543,581円</u>
			24回線を超 える24回線 ごとに月額	<u>543,581円</u>

2-5-2-2 加算料

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 24回線ごとに月額 354円	
(1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 672回線ごとに月額 3,658円		
(7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 2,016回線ごとに月額 10,973円		
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額 7,831円	
(1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額 80,926円		
(7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額 242,779円		

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限つて協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに月額 27,482円	

2-5-3～2-6の3 (略)

2-5-2-2 加算料

2-5-2-2 加算料

区分	単位	料金額	備考
(1) 2-5-2-1 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が 10km を超える場合の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 24回線ごとに月額 167円	
(1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	(1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 672回線ごとに月額 1,667円	
(7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	(7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	10km を超えるごとに月額 2,016回線ごとに月額 5,000円	
(2) 中継伝送専用機能を利用して当社が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(7) 24回線単位のもの (1.5Mbit/s相当)	24回線ごとに月額 3,779円	
(1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	(1) 672 回線単位のもの (50Mbit/s相当)	672回線ごとに月額 37,630円	
(7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	(7) 2,016 回線単位のもの (150Mbit/s相当)	2,016回線ごとに月額 112,891円	

2-5-2の2 中継交換機接続用伝送装置利用機能

区分	単位	料金額	備考
中継交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項の表中第4欄で接続する場合において、通信用建物に設置された中継交換機との接続に限つて協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備とその中継交換機との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行う機能	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに月額 24,909円	

2-5-3～2-6の3 (略)

2-7 信号伝送機能

2-8～2-10 (略)

区分		単位	料金額	備考
共通線信号 網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.018725円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			——

2-8～2-10 (略)

2-11 その他の機能

区分		単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	1.0025円 0.046004円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング電話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	1.2429円 0.052164円	中継事業者に適用します。
(3) リルーティング指示保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング電話を行なうにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.015004円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

2-7 信号伝送機能

区分		単位	料金額	備考
共通線信号 網利用機能	ア 共通線信号網（特定端末系事業者の装置相互間を含みます。）を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能	1信号ごとに	0.017307円	活用型PHS事業者又は特定端末系事業者に適用します。
	イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能			国際系事業者、中継事業者、特定端末系事業者又は活用型PHS事業者に適用します。
	ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能			——

2-8～2-10 (略)

区分		単位	料金額	備考
(1) 市内通信機能	加入者交換機能と市内伝送機能を併用して、相互接続通信において同一単位料金区域内に終始する通信の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	0.9079円 0.044849円	活用型PHS事業者又は中継事業者に適用します。
(2) リルーティング通信機能	加入者交換機能、市内伝送機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、中継事業者が提供する仮想私設網サービス（以下「VPNサービス」といいます。）に係るリルーティング電話等の交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに 1秒ごとに	1.1276円 0.050356円	中継事業者に適用します。
(3) リルーティング指示保留機能	中継事業者が提供するVPNサービスに係るリルーティング電話を行なうにあたって、リルーティング指示信号を受信してリルーティングを行うまでの間、加入者交換機、市外中継交換機及び加入者交換機と市外中継交換機の間の伝送路設備を保留する機能	1通信ごとに	0.014241円	中継事業者（特定中継事業者を除きます。）に適用します。

(4) 音声ガイダンス送出手機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能 イ 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに <u>0.027423円</u>	<u>0.027423円</u>	1 秒ごとに <u>0.026675円</u>	<u>0.026675円</u>
(4) 音声ガイダンス送出手機能	ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能 イ 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に関する通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに <u>0.034601円</u>	<u>0.034601円</u>	1 秒ごとに <u>0.033086円</u>	<u>0.033086円</u>
(5) 課金秒数送出機能	共通線信号網を利用して、接続型PHS事業者が指定する利用者料金の課金のための情報を送信する機能	1 通信ごとに <u>0.037450円</u>	<u>0.037450円</u>	1 通信ごとに <u>0.034614円</u>	<u>0.034614円</u>
(6) リダイレクション網使用機能	ア 当社の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するため当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能 イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するため当社の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能	1 通信ごとに <u>0.038143円</u>	<u>0.038143円</u>	1 通信ごとに <u>0.036205円</u>	<u>0.036205円</u>
(7) ~ (9) (略)	(略)	1 通信ごとに <u>0.028403円</u>	<u>0.028403円</u>	1 通信ごとに <u>0.027935円</u>	<u>0.027935円</u>
(10) PHS制御信号機能	加入者交換機及び共通線信号網を利用して、活用型PHS事業者の提供する着信転送機能においてPHS網制御局に転送先の契約者回線番号等の登録を行う機能	活用型PHS <u>1.6876円</u>	<u>1.6876円</u>	活用型PHS <u>1.5815円</u>	<u>1.5815円</u>
(11) ~ (23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-12~2-14 (略)

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考
(1) ~ (32) (略)		(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事費に要する費用	ア イ以外の場合 672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	190,500円 ——	——
イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合		672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	318,136円 ——	——
(34) ~ (38) (略)		(略)	(略)	(略)

第2表 工事費及び手続費
第1 工事費
2 工事費の額
2-1 工事費

区分		単位	工事費の額	備考
(1) ~ (32) (略)		(略)	(略)	(略)
(33) 加入者交換機等接続回線設置等工事費	加入者交換機等接続回線設置等工事費に要する費用	ア イ以外の場合 672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに	180,898円 ——
イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合		イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み) 第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合	672回線 (50Mbit/s相当) ごとに 第4項に係る申込みにより工事を行う場合	302,099円 ——
(34) ~ (38) (略)		(略)	(略)	(略)

附 則
この改正規定は、認可を受けた後、平成23年4月1日から実施します。

平成 23 年度網使用料算定根拠

目 次

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について	1
2. 平成23年度網使用料の算定について【西日本】	4
I. 算定手順	5
II. 原価の算定及び料金の設定	6
端末回線伝送機能	6
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	7
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	8
V. 資本構成比率の算定	9
VI. 他人資本利子率の算定	10
VII. 自己資本利益率の算定	11
VIII. 利益対応税率の算定	12
IX. 料金設定に使用した回線数	13
X. 料金設定に使用した保守換算係数	14
XI. 料金設定に使用した貸倒率	15
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	16
2. 設備区分別の費用明細表	17
3. 設備区分別固定資産明細表	18
4. 指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	19
5. 設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	20
6. 設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて 当該設備に係る費用が増減するものの内訳	21
7. 指定設備管理運営費明細表（ドライカッパ電話回線数を含む）	22
8. 設備区分別の費用明細表（ドライカッパ電話回線数を含む）	23
9. 設備区分別固定資産明細表（ドライカッパ電話回線数を含む）	24

3. 平成23年度網使用料の算定について【東西合算】	25
I. 算定手順	26
II. 原価の算定及び料金の設定	27
1. 端末系交換機能	27
2. 市内伝送機能	28
3. 中継系交換機能	29
4. 中継伝送機能	30
5. 信号伝送機能	35
6. その他の機能	36
III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定	38
IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定	39
V. 資本構成比率の算定	40
VI. 他人資本利子率の算定	41
VII. 自己資本利益率の算定	42
VIII. 利益対応税率の算定	43
IX. 料金設定に使用したトラヒック	44
X. 料金設定に使用した回線数	45
XI. 料金設定に使用した貸倒率	46
(参考)	
1. 指定設備管理運営費明細表	47
2. 設備区分別の費用明細表	48
3. 設備区分別固定資産明細表	49

1. 接続料の変更に際し用いる通信量等の予測について

接続料規則附則（平成17年2月14日総務省令第14号）第15項の規定に基づき、電気通信事業法第33条第5項の機能に係る接続料の変更に際し、同項の機能に係る通信量等について、以下の予測値を用いることとします。

	項目	データ時期	構成比	備考
通信量	(ア) 単位料金区域別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	H22年度上期実績	(1) を参照。
	(イ) 都道府県別通信量（通信回数・通信時間）	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を積み上げて算定。
	(ウ) MA内呼比率、MA間ZA内呼比率、GC接続呼比率	H22下+H23上予測	—	単位料金区域別通信量を用いて算定。
	(エ) CR（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績CRに、H20実績→H21実績トレンドを加味して算定。
	(オ) 平均保留時間（アナログ、ISDN、PHS）	H22下+H23上予測	—	H21実績平均保留時間に、(ア)で算定した予測総通信量とH21実績通信量の変動率を乗じて算定。
回線数	単位料金区域別回線数 (カ) $\begin{cases} \text{INSネット64 (事務用・住宅用)} \\ \text{INSネット1500} \\ \text{公衆電話 (アナログ・デジタル)} \\ \text{一般専用 (2線式・4線式)} \\ \text{高速ディジタル (メタル・光)} \end{cases}$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
	都道府県別回線数 (キ) $\begin{cases} \text{一般専用 (2線式・4線式)} \\ \text{高速ディジタル (メタル・光)} \\ \text{ATM専用 (1心式・2心式)} \\ \text{ATMデータ伝送} \end{cases}$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
	収容局別回線数 (ク) $\begin{cases} \text{加入電話 (事務用・住宅用)} \\ \text{フレッツ・ADSL} \\ \text{フレッツ光} \\ \text{占有タイプ}^{※1}、\text{ファミリー100及びNTT東日本の} \\ \text{ニューファミリー}^{※2}、\text{ファミリー、マンション}^{※3} \end{cases}$	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
	(ケ) PHS基地局回線数	H22年度末予測	H21年度末実績	(2) を参照。
その他	(コ) 中継伝送共用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(サ) 中継伝送専用機能回線数	H22年度末予測	—	H23.3末時点の申込み回線数。
	(シ) 総信号数	H22下+H23上予測	—	1呼あたり信号数 × (H22下+H23上予測GC経由回数 + IC経由回数) ÷ 2

※1：Bフレッツ（ビジネス、ベーシック）、光プレミアム（エンタープライズ）及び光ネクスト（ビジネス、ファミリー・エクスプレス、マンション・エクスプレス）。

※2：光プレミアムファミリー、ネクストファミリー及びNTT東日本のハイパーファミリー、ハイスピードを含む。

※3：ワイヤレス、光プレミアムマンション及びネクストマンションを含む。

(1) 通信量の予測

東日本・西日本別、通信回数・通信時間別、通話形態別に、予測通信量を次のとおり算定します。

$$\text{平成}22\text{年度下期+平成}23\text{年度上期予測通信量} = \text{平成}21\text{年度下期+平成}22\text{年度上期実績通信量} \times (1 + \text{対前年同期予測増減率})$$

※ 対前年同期予測増減率は、①平成22年10月～平成23年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成23年2～9月の対前年同期予測増減率を、平成21年度下期+平成22年度上期の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位：千回・千時間)

		主要な通信量による算定					総通信量による算定		
		H22.10月～H23.1月 の対前年同期増減率	H23.2～9月 の対前年同期予測 増減率(※1)	H21年度下期+H22年度上期 の構成比		対前年同期 予測増減率	H21年度下期+ H22年度上期 実績通信量	H22年度下期+ H23年度上期 予測通信量	
				H21.10月～H22.1月	H22.2～9月		⑤=①×③+②×④	⑥	
東日本	通信回数	MA内	▲21.7%	▲21.3%	36.0%	64.0%	▲21.4%	3,222,704	2,532,126
		MA間ZA内	▲18.2%	▲17.9%	35.5%	64.5%	▲18.0%	1,395,292	1,144,473
		GC接続	▲10.9%	▲11.9%	34.6%	65.4%	▲11.5%	15,521,493	13,731,980
		I C接続	▲9.7%	▲7.7%	34.6%	65.4%	▲8.4%	12,710,059	11,643,721
	通信時間	MA内	▲22.5%	▲22.0%	36.0%	64.0%	▲22.2%	104,687	81,467
		MA間ZA内	▲20.8%	▲20.6%	35.9%	64.1%	▲20.7%	43,778	34,733
		GC接続	▲12.8%	▲13.7%	34.8%	65.2%	▲13.4%	498,705	431,798
		I C接続	▲11.5%	▲9.4%	34.7%	65.3%	▲10.2%	435,034	390,866
西日本	通信回数	MA内	▲22.1%	▲21.8%	36.1%	63.9%	▲21.9%	2,975,349	2,323,690
		MA間ZA内	▲20.2%	▲20.4%	35.9%	64.1%	▲20.3%	1,575,699	1,255,576
		GC接続	▲10.0%	▲10.9%	34.5%	65.5%	▲10.6%	14,976,149	13,390,827
		I C接続	▲8.2%	▲6.5%	34.3%	65.7%	▲7.1%	13,526,194	12,566,008
	通信時間	MA内	▲23.6%	▲23.1%	36.0%	64.0%	▲23.3%	97,872	75,097
		MA間ZA内	▲24.2%	▲24.5%	36.3%	63.7%	▲24.4%	49,860	37,699
		GC接続	▲12.6%	▲13.4%	34.7%	65.3%	▲13.1%	442,247	384,255
		I C接続	▲10.3%	▲8.7%	34.4%	65.6%	▲9.2%	446,137	404,942

※1 : H22.4月～H23.1月の対前年同期増減率。

(2) 回線数の予測

平成22年度末の予測回線数を次の通り算定します。

$$\text{平成22年度末予測回線数} = \text{平成21年度末実績回線数} + \text{平成22年度予測純増数}$$

※ 平成22年度予測純増数は、平成22年4月～平成23年1月までの実績純増数に、平成23年2～3月の予測純増数を加えて算定。

※※ 平成23年2～3月の予測純増数は、①平成22年2～3月の実績純増数に、②平成22年4月～平成23年1月の純増数の対前年同期増減数の単月平均の2ヶ月分を加えて算定。

(単位：千回線)

		純増数の算定							回線数の算定		
		H21.4月～H22.1月 実績	H22.2～3月実績	H22.4月～H23.1月 実績	H22.4～H23.1月 の対前年同期増減 数の単月平均	H23.2～3月の 対前年同期増減数 の単月平均	H23.2～3月 予測純増数	H22年度 予測純増数	H21年度末 実績回線数	H22年度末 予測回線数	
		①	②	③	④ = $\frac{(③ - ①)}{10}$	⑤ = ④	⑥ = ② + ⑤ × 2	⑦ = ③ + ⑥	⑧	⑨ = ⑧ + ⑦	
東日本	加入電話	事務用	▲263	▲56	▲223	4	4	▲47	▲270	3,687	3,417
		住宅用	▲1,037	▲233	▲1,024	1	1	▲231	▲1,255	12,706	11,451
	(再掲) ライト	事務用	▲5	▲0	▲0	0	0	0	0	310	310
		住宅用	▲43	▲12	▲38	0	0	▲11	▲49	432	383
	I NSネット64	事務用	▲187	▲36	▲149	4	4	▲28	▲177	1,997	1,820
		住宅用	▲72	▲14	▲52	2	2	▲10	▲62	364	302
	(再掲) ライト	事務用	▲26	▲4	▲16	1	1	▲2	▲18	328	309
		住宅用	▲6	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	30	25
	I NSネット1500		▲2	▲1	▲2	0	0	▲0	▲3	29	26
	公衆電話	アナログ	▲6	▲1	▲11	▲0	▲0	▲2	▲14	88	75
		デジタル	▲2	▲0	▲3	▲0	▲0	▲1	▲4	50	46
	一般専用	2線式	▲11	▲4	▲9	0	0	▲4	▲13	134	121
		4線式	▲7	▲1	▲5	0	0	▲1	▲6	154	149
	高速 ディジタル	メタル	▲13	▲2	▲9	0	0	▲1	▲10	114	105
		光	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	7	5
	A TM専用		▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	2	1
	A TMデータ伝送		▲5	▲1	▲4	0	0	▲1	▲5	20	15
	フレッツ・ADSL		▲287	▲71	▲230	6	6	▲59	▲290	1,700	1,410
	フレッツ光	占有タイプ ^{※1}	▲5	▲3	▲11	▲1	▲1	▲4	▲15	129	114
		ニューファミリー ^{※3}	551	123	502	▲5	▲5	113	615	4,208	4,823
		ファミリー	▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲1	1	-
		マンション ^{※5}	515	63	412	▲10	▲10	42	454	3,195	3,650
	P HS基地局回線		▲5	▲0	▲7	▲0	▲0	▲1	▲7	94	87
西日本	加入電話	事務用	▲239	▲53	▲193	5	5	▲44	▲237	3,715	3,478
		住宅用	▲1,013	▲229	▲1,042	▲3	▲3	▲235	▲1,276	13,129	11,853
	(再掲) ライト	事務用	3	1	11	1	1	3	14	291	305
		住宅用	▲38	▲11	▲30	1	1	▲9	▲40	387	348
	I NSネット64	事務用	▲169	▲32	▲126	4	4	▲24	▲150	1,951	1,801
		住宅用	▲64	▲13	▲50	1	1	▲10	▲60	336	276
	(再掲) ライト	事務用	▲18	▲2	▲9	1	1	▲0	▲9	259	250
		住宅用	▲5	▲1	▲3	0	0	▲1	▲4	23	20
	I NSネット1500		▲1	▲0	▲1	0	0	▲0	▲2	16	14
	公衆電話	アナログ	▲11	▲1	▲11	0	0	▲1	▲12	103	91
		デジタル	▲2	▲0	▲2	0	0	▲0	▲2	42	40
	一般専用	2線式	▲8	▲3	▲9	▲0	▲0	▲3	▲12	132	120
		4線式	▲6	▲0	▲4	0	0	▲0	▲4	161	158
	高速 ディジタル	メタル	▲9	▲2	▲10	▲0	▲0	▲2	▲12	99	86
		光	▲0	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	4	3
	A TM専用		▲0	▲0	▲0	0	0	▲0	▲0	2	2
	A TMデータ伝送		▲4	▲0	▲3	0	0	▲0	▲3	25	23
	フレッツ・ADSL		▲204	▲49	▲188	2	2	▲45	▲234	1,681	1,447
	フレッツ光	占有タイプ ^{※2}	▲3	▲6	▲11	▲1	▲1	▲8	▲19	88	70
		ファミリー100 ^{※4}	499	103	467	▲3	▲3	96	564	3,754	4,317
		ファミリー	▲1	▲0	▲1	▲0	▲0	▲0	▲1	1	-
		マンション ^{※6}	251	30	245	▲1	▲1	29	274	1,859	2,133
	P HS基地局回線		▲13	▲0	▲8	1	1	1	▲7	89	82

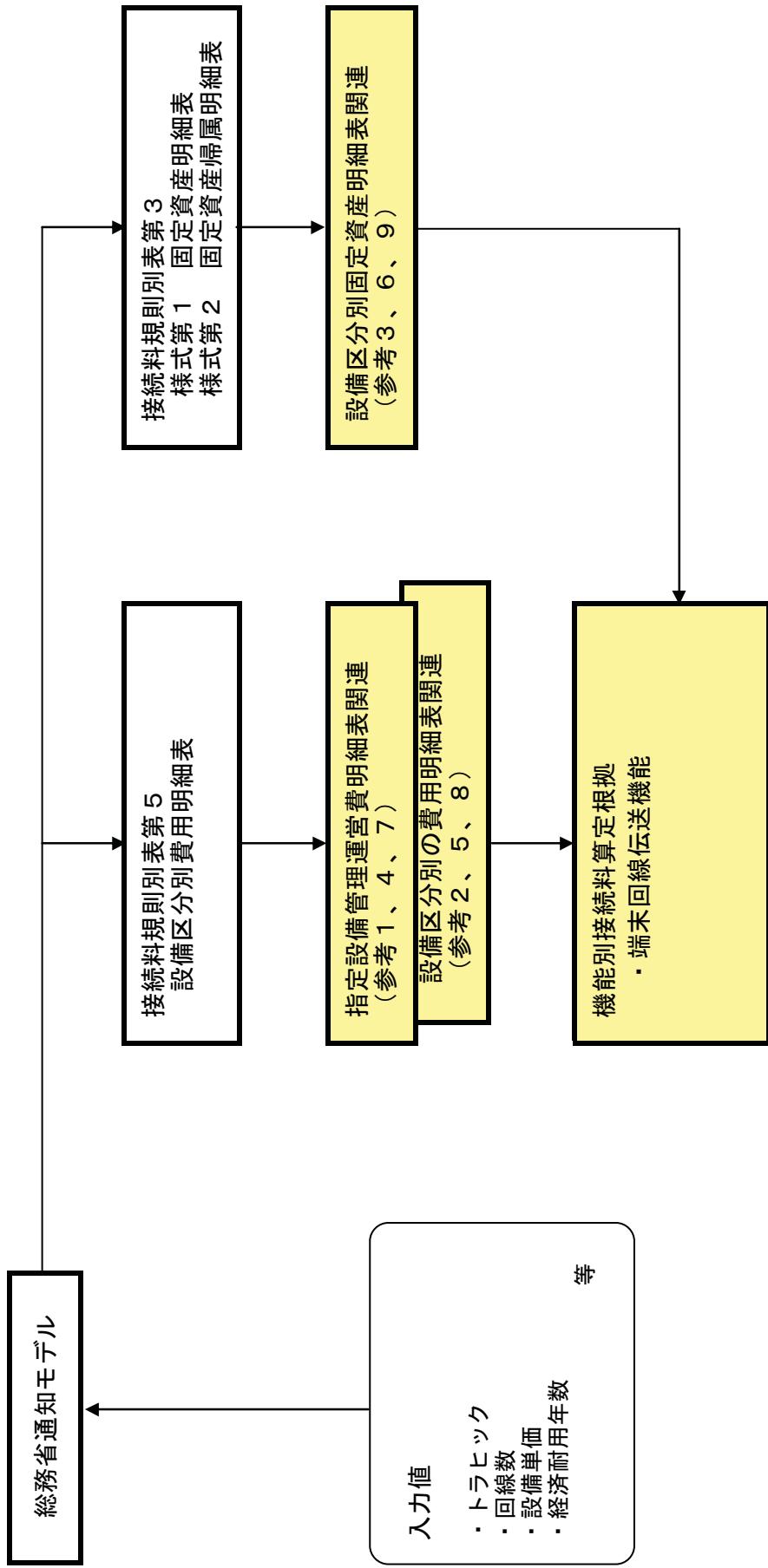
※1：ビジネス、ベーシック及びネクストビジネス。 ※2：ビジネス、ベーシック、光プレミアムエンターブラザス及びネクストビジネスを含む。 ※3：ハイバーファミリー、ネクストファミリー及びハイスピードを含む。

※4：光プレミアムファミリー及びネクストファミリーを含む。 ※5：ワイヤレス及びネクストマンションを含む。 ※6：光プレミアムマンション、ワイヤレス及びネクストマンションを含む。

2. 平成23年度網使用料の算定について

(西日本の原価及び回線数に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

端末回線伝送機能

(1)原価の算定

区分	端末系伝送路				回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳:GC・アナログ局内回線収容部以外	備考
		加入者回線	主配線盤	OCU		
①指定設備管理運営費	269,301	259,759	3,037	6,506	10,802	33,695 (参考2)、(参考3)、及び(参考8)より
②他人資本費用	7,770	7,544	116	111	172	1,205 (レート×他人資本比率×他人資本利子率)
③自己資本費用	20,221	19,632	301	288	448	3,135 (レート×自己資本比率×自己資本利子率)
④利益対応税	14,120	13,709	210	201	313	2,189 (③自己資本費用+(②有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	311,413	300,644	3,664	7,105	11,735	40,224 (①+②+③+④)
⑥正味固定資産	1,062,895	1,032,040	15,904	14,951	23,187	166,077 (参考3)、(参考6)、及び(参考9)より
⑦投資等	2,870	2,787	43	40	63	448 ⑥正味固定資産×投資比率
⑧貯蔵品	7,653	7,431	115	108	167	1,196 ⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17,985	17,370	186	429	785	1,511 (①設備管理運営費-(②減価償却費+③通信設備使用料+④固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,091,403	1,059,627	16,248	15,528	24,202	169,232 ⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	89,492	86,886	1,332	1,273	1,984	13,877 ⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	109,920	105,669	1,347	2,903	4,257	19,552
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0 (参考2)、(参考5)、及び(参考8)より
⑭固定資産税	15,500	15,128	200	172	266	2,053

(2)料金の設定

A. 施設設置負担金にかかる加算料相当コストの算定

区分	コスト等	備考
①施設設置負担金の額(円/回線)	36,000	
②平均償却年数(年)	14	正確記帳対象設備の平均償却期間(平成21年度実績)
③年間減価償却費(円)	2,571 ①÷②	
④他人資本費用(円)	128 (レート×他人資本比率×他人資本利子率)	
⑤自己資本費用(円)	333 (レート×自己資本比率×自己資本利子率)	
⑥利益対応税(円)	233 (⑤自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率	
⑦加算料(円/回線・年)	3,266 ③+④+⑤+⑥	
⑧施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	921,633 IX. 料金設定に使用した回線数より	
⑨公衆電話端末回線数	131,579 IX. 料金設定に使用した回線数より	
⑩附加料相当コスト(百円)	3,440 ⑦×(⑨+⑩)	
⑪レートベース(円/回線)	18,000 ⑨×0.5(レート×税率)	
⑫有利子負債以外の負債の額(円)	1,476 (レート×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合	

B. 加入者回線

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	297,204 アーバイ	
ア. 加入者回線	300,644 (1)の⑤加入者回線	
イ. 加算料相当コスト	3,440 Aの⑩附加料相当コスト	
b. 回線数(回線)	19,488,432 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	1,271 a÷b÷12ヶ月	

C. 主配線盤

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	3,664 (1)の⑤主配線盤	
b. 回線数(回線)	19,488,432 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	16 a÷b÷12ヶ月	

D. OCU

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	7,105 (1)の⑤OCU	
b. OCU使用回線数(回線)	2,343,877 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	259 a÷b÷12ヶ月	

E. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	11,657 アーバイ	
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	11,736 (1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳:GC・アナログ局内回線収容部以外	
イ. 付加機能控除額	59 ×付加機能控除率(0.005)	
ウ. 回線工事費補正額	19 総務省モデルによる算定値	
b. 回線数(回線)	17,766,340 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	55 a÷b÷12ヶ月	

-GC以下の伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	20,409 アーバイ×5/5	
ア. 回線数の増減に応じて費用が増減するもの	40,224 (1)の⑤回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳:GC以下の伝送路・アナログ局内回線収容部以外	
イ. 交換機占通路収容装置から加入者交換機間のうち、通路収容装置設置局から加入者交換機設置局間に設置するもので、現に設置する通路収容装置設置局のもの	19,815 総務省モデルによる算定値	
b. 回線数(回線)	17,766,340 IX. 料金設定に使用した回線数より	
c. 1回線あたりコスト(円/回線・月)	96 a÷b÷12ヶ月	

-PHS基地局回線機能

区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,690 Bのa+C+d+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)×(1+IX. 料金設定に使用した負債率)	
(イ)保守の区分がタイプ1-1のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,690 Bのc×C+d×EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)	
(イ)保守の区分がタイプ1-2のもの		
区分	料金	備考
料金(円/回線・月)	1,690 Bのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Cのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+Dのc×X. 料金設定に使用した保守換算係数+EのGCのc+EのGC以下の伝送路のc)	

III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,347,783 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	6,421 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0027 (C)

※ 投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

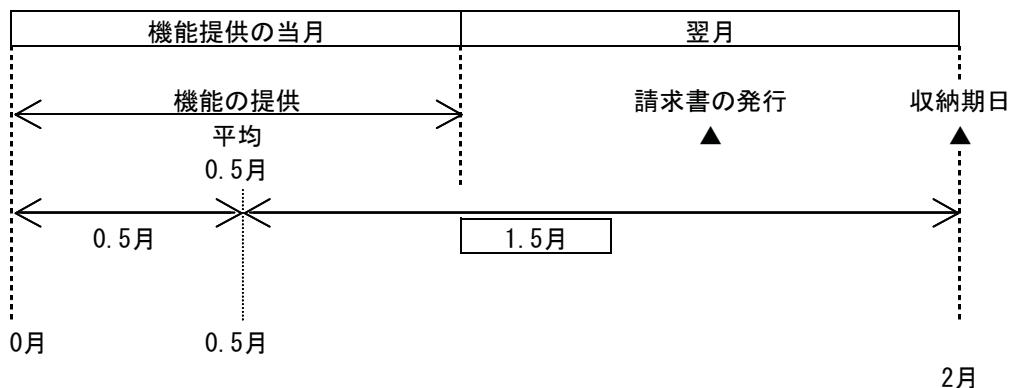
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	2,791,653 (A)
貯蔵品 (※)	20,060 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0072 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお繰延資産比率については、繰延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{カ月}}{12 \text{カ月}} \times 365 \text{日} = 45.625 \text{日}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)

B/S (H 2 1) 稼働ベース			レートベース	(資本構成)
電気通信事業 固定資産	有利子負債			
2,791,653	1,207,219 (0.348)			
	その他の負債			
	456,475 (0.132)			
	退職給付引当金			
	300,349 (0.087)			
	自己資本			
674,288	1,501,898 (0.433)			
計	3,465,941			
		③圧縮後の資本構成比		
		→		
		②流動資産の 圧縮 ▲514,964		
			159,324	
		①流動資産の理論値と 実績の差		
		159,324-674,288=▲514,964		
			計	2,950,977
			計	2,950,977

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,207,219 + 241,860)}{\text{負債}} \div \frac{2,950,977}{\text{負債資本合計}} = 0.491$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,207,219}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,207,219+241,860)}{\text{負債の合計}} = 0.833$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - 0.833 = 0.167$$

有利子負債が負債の合計に占める比率

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.491}{\text{他人資本比率}} = 0.509$$

VII. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.43\%}$$

(単位 : %)	
区分	年度
他人資本利子率	21 1.43

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位 : %)						
区分	年度	17	18	19	20	21
他人資本利子率		1.40	1.79	1.63	1.48	1.37

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.43\% \times 0.833 + 1.53\% \times 0.167 = \boxed{1.45\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. C A P Mの手法による自己資本利益率

区分	年度	19	20	21	(単位 : %)
					平均 (注4)
①主要企業の自己資本利益率 (注1)	7.21	1.21	2.90	—	—
β 値の適用	○	×	○	—	—
②リスクフリーレート (注2)	1.63	1.48	1.37	—	—
①-②	5.58	—	1.53	—	—
選択される自己資本利益率 β = 0.6 (注3)	4.98	—	2.29	3.64	3.64

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β 値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

区分	年度	17	18	19	20	21	(単位 : %)
							平均
主要企業の自己資本利益率		7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	4.90

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のC A P Mの手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、地方法人特別税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (=x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ = (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \quad x_1 = \frac{0.029}{1+0.072} \times y = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48 \\ = 1.48 \times 0.0271y \\ = \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ = (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ = \underline{0.2798y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05 \\ = 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123 \\ = 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ = \underline{0.3954y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954) y$

IX. 料金設定に使用した回線数

端末回線数等

・加入者回線、MDF算定等に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
加入者回線	
加入電話回線数	15,331,299
ISDN64回線数	2,077,044
アナログ公衆電話回線数	91,164
デジタル公衆電話回線数	40,415
計	17,539,922
加入者回線(ドライカッパ電話回線数を含む)	
加入電話回線数	16,938,363
ISDN64回線数	2,418,490
アナログ公衆電話回線数	91,164
デジタル公衆電話回線数	40,415
計	19,488,432
(再掲)施設設置負担金の適用のないサービスの回線数	
加入電話ライト回線数	652,193
ISDN64ライト回線数	269,440
計	921,633
(再掲)公衆電話端末回線数	
アナログ公衆電話回線数	91,164
デジタル公衆電話回線数	40,415
計	131,579

・OCU算定に使用した予測回線数

	回線数 (回線)
OCU使用回線数	2,343,877

X. 料金設定に使用した保守換算係数

区分	コスト等	備考
タイプ1-2のもの	1.00	実際費用方式に基づく平成23年度接続料算定根拠 (平成23年1月21日認可申請)より

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	241,225	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	$① \div ②$

【西日本】
【西日本】
【西日本】

設備区分別の費用明細表【西日本】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

費用の項目	設備区分等	信号網設備										合計																										
		中継交換回線取容共用部					中継交換回線取容専用部																															
G C		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例																										
端末系交換設備と中継系交換設備伝送路																																						
減価償却費		右記以外	G C	以下以下の伝送路	右記以外	緊急通報設備	加入者交換回線取容共用部	加入者交換回線取容専用部	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する	右記以外	回線管理運営	接続装置	中継系交換設備																									
通信設備使用料	端末系伝送路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	中継交換回線取容共用部																									
固定資産税	端末系伝送路	109,459	106,556	105,275	1,281	2,903	76,925	30,927	30,557	18,895	9,364	623	1,685	371	45,998	18,892	271,06	3,575	3,045	139	391	67	7	1	316	-	2,469	2,056	190	224	368	192,797						
施設設備保全費	端末系伝送路	15,171	14,999	14,808	192	172	6,366	2,748	60,030	40,014	39,812	1,105	2,742	1,695	1,676	1,008	536	35	96	20	4,671	2,103	2,568	256	225	8	23	7	0	0	16	-	110	90	9	10	18	21,921
道路占用料	端末系伝送路	7,892	7,892	7,892	-	0	832	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,737				
撤去費用	端末系伝送路	7,089	7,036	6,991	45	53	2,448	526	521	314	168	11	29	6	1,922	913	1,008	154	144	2	7	2	0	0	5	-	41	34	3	4	6	9,737						
試験研究費	端末系伝送路	8,273	8,090	8,008	82	183	4,511	2,281	2,263	1,417	676	46	124	19	2,290	953	1,337	177	152	6	18	3	0	0	14	-	133	111	10	12	60	13,215						
接続開通事務費	端末系伝送路	60	60	59	0	0	23	5	5	3	1	0	0	0	18	9	10	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87		
管理共通費	端末系伝送路	16,485	16,039	15,859	180	446	9,829	6,431	6,398	4,052	1,869	129	347	34	3,397	1,396	2,001	279	243	9	26	5	0	0	21	-	273	226	21	25	46	26,912						
合計	端末系伝送路	264,520	258,014	255,129	2,885	6,506	161,034	81,880	81,230	50,911	24,233	1,644	4,442	650	79,154	32,930	46,225	6,126	5,280	221	624	114	11	2	495	3	4,686	3,894	363	429	2,042	438,408						

設備区分等	端末系伝送路	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線接続装置	端末系交換設備	右記以外のG C	右記以外のG C	共用型		中継交換機接続伝送専用装置		中継交換機専用部		中継交換回線収容専用部		中継交換回線収容共用部		合計	
								専用型	中継交換機接続伝送専用装置	M A 内伝送路	M A 間伝送路・回線比率	回線管理装置	C	中継交換機専用部	中継交換回線収容専用部	中継交換回線収容共用部	信号設備		
固定施設の直目																			
きょう遠隔監視装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,801	
局設置遠隔監視装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,540	
加入者交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,189	
主記憶	2,859	2,859	-	2,859	990	990	-	990	-	1,869	-	-	-	-	-	-	-	5,718	
加入系半固定IP伝送装置	-	-	-	-	-	2,119	2,119	2,119	2,119	-	21,801	-	-	-	-	-	-	-	
光ケーブル接続機	-	-	-	-	-	219	34	34	21	1	-	9,540	-	-	-	-	-	-	
用房施設ランク	-	-	-	-	-	217	217	-	-	-	1,84	127	57	-	-	-	-	-	
警報・防犯用機器類の装置	-	-	-	-	-	270	270	270	270	-	217	-	-	-	-	-	-	-	
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	270	-	-	-	-	-	-	-	
伝送装置	-	-	-	-	-	6,585	-	-	-	-	6,585	6,585	-	7,028	5,768	387	874	95	17
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	2,745	-	-	-	-	2,745	1,475	1,270	18	18	-	-	-	-
海底・地中中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67	-	-	-	-	-	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	1,099	-	-	-	-	1,098	804	295	8	8	-	-	-	-
無線アンテナ	-	-	-	-	-	579	-	-	-	-	579	437	142	4	4	-	-	-	-
無線放送塔	-	-	-	-	-	1,145	-	-	-	-	1,145	888	277	4	4	-	-	-	-
衛星通信設備	-	-	-	-	-	320	-	-	-	-	320	320	-	189	189	-	-	-	-
クシング整備装置	-	-	-	-	-	96	4	4	-	-	91	91	0	4	2	-	1	0	-
ダブルケーブル	248,356	248,356	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	248,356	
加入系光ケーブル	2,135	2,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,135	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	9,157	-	-	-	-	9,157	5,044	4,104	235	226	-	13	13	0
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,446	927	519	1,585	1,585	-	-	-	-
加入系電柱	216,144	216,144	-	-	-	-	-	-	-	-	1,446	-	-	-	-	-	-	-	3,031
中継系電柱	-	-	-	-	-	6,963	-	-	-	-	6,963	3,634	3,209	166	161	-	6	6	-
加入系管路	447,947	447,947	-	-	-	-	-	-	-	-	200,301	108,841	91,460	5,591	5,229	-	262	252	10
中継系管路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入系中口径管路	4,075	4,075	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,075	
中継系中口径管路	-	-	-	-	-	838	-	-	-	-	938	648	231	47	43	-	4	4	-
加入系共同溝	4,105	4,105	4,105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,105	
中継系共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加入系どう渠	16,626	16,626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,626	
中継系どう渠	-	-	-	-	-	1,451	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,451	
電線拘束具	985	985	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	985	
結合ジンガル回線接続装置	7,159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	429	233	198	34	33	-	1	1	-
アログ局内回線接続装置	-	-	-	-	-	35,322	9,472	9,472	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,322	
アログ・デジタル回線接続装置	-	-	-	-	-	19,791	5,870	5,870	-	-	1,451	798	653	204	199	-	5	5	-
加入系交換回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中継交換回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信号用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
局舎・共通回線端子	103,276	95,884	83,136	12,347	7,793	168,255	97,231	96,945	58,928	29,630	5,322	1,286	29,638	41,389	5,853	4,841	243	769	162
合計	1,053,677	1,028,726	1,023,520	14,951	532,634	154,682	152,906	93,126	48,108	3,287	8,407	1,773	377,952	170,039	207,913	18,476	8,792	802	952
																		1,053,527	

指定設備管理運営費のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が削減するものの内訳【西日本】

監視区分別		監視区分別の項目		G C		右記以外		G C 以下の伝送路		右記以外		アログ局内回線取扱部	
送信点無線取扱部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
局間直通取扱部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入者交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主配線器	896	896	-	-	-	-	-	2053	2053	-	-	-	-
加入者半固定バス伝送装置	1,573	1,573	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
光ケーブル成端器	48	48	-	-	-	-	-	87	87	-	-	-	-
消防警報システム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監視情報回線専用装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
伝送路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	641	641	-	-	-	-
端末中継伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	113	113	-	-	-	-
無線アンテナ	-	-	-	-	-	-	-	27	27	-	-	-	-
無線終端	-	-	-	-	-	-	-	57	57	-	-	-	-
衛星通信装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
クロス接続装置	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-
メタリケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	5,094	5,094	-	-	-	-
中継系ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	393	393	-	-	-	-
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継電柱	-	-	-	-	-	-	-	485	485	-	-	-	-
加入系電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系電柱	-	-	-	-	-	-	-	10,272	10,272	-	-	-	-
加入系中継電柱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系口送受装置	-	-	-	-	-	-	-	31	31	-	-	-	-
加入系共用端	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系共用端	-	-	-	-	-	-	-	17	17	-	-	-	-
加入系うど道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系とう道	-	-	-	-	-	-	-	71	71	-	-	-	-
電算共同溝	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自治体管轄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報ホークス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合データルータ端末機器装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アナログ局内制御装置部	13,431	13,431	-	-	-	-	-	12,530	12,530	-	-	12,330	-
アナログデジタル回線共通部	8,314	8,314	-	-	-	-	-	6,739	6,739	-	-	-	-
加入者交換回線取扱部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継系回線取扱部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傳号用回線交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
專用回線管理装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,233	10,892	13,431	46,225	33,895	12,330	-	-	-	-	-	-	-

設備区分別の費用のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

設備区分等	費用の項目		
	G C	右記以外	G C 以下 の 伝送路 アナログ局 内 回線收容部
運 價 費 用	9,364	4,257	5,107
通 信 設 備 使 用 料	-	-	-
固 定 資 産 税	536	266	270
施 設 保 全 費	11,616	5,076	6,542
通 路 占 用 料	-	-	-
搬 去 費 用	168	63	85
試 驗 研 究 費	676	362	314
接 線 開 通 事 業 費	1	1	1
管 理 共 通 費	1,669	818	1,082
合 計	24,233	10,802	13,451
			46,225
			33,695
			12,530
(単位：百万円)			

設備区分別固定資産のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの内訳【西日本】

(単位：百万円)

設備区分等	G C	右 記 以 外	A ナ ロ グ 馬 内 回 線 以 及 帶 船	G C 以 下 の 伝 送 路	右 記 以 外	A ロ グ 馬 内 回 線 以 及 帶 船
固定資産の項目						
き締め遅延回収装置	-	-	-	-	21,801	21,801
馬設遅延回収装置	-	-	-	-	-	-
加入料交換機	-	-	-	-	-	-
主配線盤	990	990	-	1,889	1,889	-
加入料系半固定バス伝送装置	2,119	2,119	-	-	-	-
光ケーブル充電器	27	27	-	57	57	-
消防警報トシック	-	-	-	-	-	-
警察防用回線契約装置	-	-	-	-	-	-
中継分放機	-	-	-	-	-	-
伝送装置	-	-	-	-	-	-
中間接続伝送装置	-	-	-	1,270	1,270	-
海底中間中継伝送装置	-	-	-	-	-	-
無線伝送装置	-	-	-	295	295	-
無線アンテナ	-	-	-	142	142	-
無線終端	-	-	-	277	277	-
衛星衛星設備	-	-	-	-	-	-
クリック回線装置	-	-	-	0	0	-
マルケーブル	-	-	-	-	-	-
加入光ケーブル	-	-	-	-	-	-
中継光ケーブル	-	-	-	4,704	4,704	-
海底光ケーブル	-	-	-	519	519	-
加入系柱	-	-	-	-	-	-
中継系柱	-	-	-	3,309	3,309	-
加入系導管	-	-	-	-	-	-
中継系導管	-	-	-	9,1460	9,1460	-
加入系セイジ	-	-	-	-	-	-
中継セイジ	-	-	-	-	-	-
加入料回線	-	-	-	291	291	-
加入料共同溝	-	-	-	-	-	-
中継料共同溝	-	-	-	196	196	-
加入料トランシ	-	-	-	-	-	-
中継料トランシ	-	-	-	-	-	-
電線本体溝	-	-	-	-	-	-
総合データル・通信局内回線終端装置	-	-	-	-	-	-
アログ局内回線終端装置	9,472	-	9,472	25,755	25,755	-
アログ・デジタル回線共通部	5,870	5,870	-	13,926	13,926	-
加入料回線回音装置	-	-	-	-	-	-
中継回線終端装置	-	-	-	-	-	-
信号中継交換機	-	-	-	-	-	-
局会・共通回音装置	29,550	14,81	15,449	41,389	2,308	16,081
合計	48,108	23,187	24,921	20,713	16,077	41,389

指定設備管理運営明細書(西日本)
(ライセンス番号をもと)作成
(総務省通付モードルの出力結果をもと)

設備分類	加入者回線	主配線	総合データ通信機内回線接続	端末系伝送路	加入者回線		中継交換機接続		回線接続		回線管理運営費		中継交換機		中継交換機回線費用		会計		
					G	C	名配以外	G	C	名配以外	内伝送路	内伝送路	内伝送路	内伝送路	内伝送路	内伝送路	内伝送路	内伝送路	内伝送路
固定装置の項目																			
引き落とし取扱装置	-	-	-	-	3520	-	-	-	-	8,920	-	-	-	-	-	-	-	-	8,920
局端送受信器装置	-	-	-	-	5,818	-	-	-	-	5,818	5,818	-	-	-	-	-	-	-	5,818
加入者交換機	-	-	-	-	53,983	53,983	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53,983
主機器	3,037	3,037	-	-	1,036	1,036	-	-	-	2,037	-	-	-	-	-	-	-	-	2,037
光中継回線接続装置	-	-	-	-	1,705	1,705	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,705
光中継ルーブ成形器	-	-	-	-	362	66	96	11	53	-	2	201	85	-	-	-	-	-	1
消音器・ラップ	-	-	-	-	293	293	-	-	-	293	-	-	-	-	-	-	-	-	-
蓄音消防回線専用装置	-	-	-	-	371	371	-	-	-	371	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,153
伝送装置	-	-	-	-	5,916	-	-	-	-	5,916	5,916	-	-	-	-	-	-	-	5,916
中継機回線接続装置	-	-	-	-	1,301	-	-	-	-	1,301	661	640	8	8	-	-	-	-	1,301
海底中継回線主接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	20
無線伝送装置	-	-	-	-	414	-	-	-	-	414	303	111	4	4	-	-	-	-	414
無線アンテナ	-	-	-	-	114	-	-	-	-	114	95	30	1	1	-	-	-	-	114
無線射塔	-	-	-	-	236	-	-	-	-	236	173	92	1	1	-	-	-	-	236
衛星通信装置	-	-	-	-	717	-	-	-	-	717	241	476	-	-	-	-	-	-	717
ワゴン供給装置	-	-	-	-	50	2	2	-	-	48	48	0	2	1	0	0	0	0	32
マルチペル	15,536	15,536	-	-	-	-	-	-	-	1,029	542	497	35	34	1	1	0	-	15,536
加入点光ファイバ	15,691	15,691	15,691	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,691
中継点光ファイバ	-	-	-	-	1,0937	-	-	-	-	1,087	5,805	5,002	365	349	-	-	-	-	1,087
海底光ファイバ	-	-	-	-	1,1112	-	-	-	-	1,1112	763	349	1,051	1,051	-	-	-	-	1,1112
加入系電柱	30,708	30,708	30,708	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,708
中継電柱	-	-	-	-	1,029	-	-	-	-	1,029	542	497	35	34	1	1	0	-	1,029
中継系管路	5,7215	5,7215	5,7215	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,7215
中継系管路	-	-	-	-	2,6569	-	-	-	-	2,6569	12,388	10,201	711	739	-	-	-	-	2,6569
中継系中継管路	424	424	424	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	424
中継系中継管路	-	-	-	-	102	-	-	-	-	102	70	32	6	0	0	-	-	-	102
加入系共用機	349	349	349	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	349
中継系共用機	-	-	-	-	36	-	-	-	-	36	20	16	3	3	0	0	0	-	40
加入系共用機	1,778	1,778	1,778	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,778
中継系中継機	-	-	-	-	148	-	-	-	-	148	-	-	-	-	-	-	-	-	148
電気共用機	491	491	491	-	-	-	-	-	-	29,79	15,616	15,616	-	13,033	-	-	-	-	491
自体管路	66	66	66	-	-	-	-	-	-	16,70	9,684	9,684	-	7,088	-	-	-	-	66
情報ボックス	15	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
施設デジタル端末回線接続装置	7,441	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,441
アナログ局内線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28,19
アラロジカル回線接続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,70
加入点回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,988
中継交換機回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	781
借用中継機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,76
導入回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
合計	27,027	26,736	26,736	-	3,031	7,441	17,056	8,916	53,936	28,174	1,643	4,440	6,642	31,010	48,861	7,254	4,451	3,031	27,027

設備区分別の費用明細表【西日本】
 (ドイカシバ電話回線数をもとに作成)
 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

費用の項目	設備区分等	信号網設備										合計																						
		中継交換回線収容共用部					中継交換回線収容専用部																											
中継系交換設備		回線管理運営費		接続装置		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線距離比例		M A 内伝送路		端末系交換設備 も中継系交換設備専用装置 も回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する																						
専用型		M A 内伝送路		M A 間伝送路・回線比例		M A 内伝送路		M A 内伝送路		M A 内伝送路																								
共用型		中継交換機接続伝送専用装置		端末系交換設備も中継系交換設備専用装置		G C 以下 も回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する		G C 以下 も回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する		G C 以下 も回線の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する																								
G C		緊急通報設備		加入者交換回線収容共用部		加入者交換回線収容専用部		加入者交換回線収容専用部		加入者交換回線収容専用部																								
G C		右記以外		G C 以下の伝送路		右記以外		G C 以下の伝送路		右記以外																								
端末系交換設備		総合デジタル通信局内回線終端接続		端末系伝送路		加入者回線		主配線盤		加入者回線																								
減価償却料		通信設備使用料		固定資産税		施設設備占用料		道路占用料		撤去費用																								
通信設備使用料		110,309	107,017	105,669	1,347	3,292	81,300	33,636	33,259	20,054	10,302	622	1,681	377	47,664	19,034	28,630	4,091	3,566	139	385	72	7	1	306	-	2,575	2,166	187	221	375	198,650		
固定資産税		15,523	15,328	15,128	200	194	6,649	1,873	1,853	1,087	632	36	98	20	4,776	2,124	2,652	301	270	8	23	7	0	0	0	15	-	117	98	9	11	18	22,607	
施設設備占用料		103,529	100,358	98,193	1,165	3,170	63,943	43,367	43,159	26,717	13,482	800	2,161	208	20,576	8,276	12,301	2,066	1,837	56	153	30	3	0	120	-	1,777	1,489	132	156	232	171,567		
道路占用料		8,021	8,021	-	0	839	-	0	1	-	-	-	-	-	829	451	379	30	28	-	1	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	8,880	
撤去費用		7,252	7,192	7,145	47	61	2,537	586	550	341	199	11	29	6	1,951	922	1,029	209	199	2	7	3	0	0	5	-	44	37	3	4	6	10,048		
試験研究費		8,499	8,290	8,204	86	209	4,841	2,478	2,459	1,503	786	46	124	19	2,363	961	1,403	209	185	6	18	4	0	0	14	-	141	118	10	12	64	13,754		
接続開通事務費		61	61	61	0	1	24	5	5	3	2	0	0	0	19	9	10	4	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90		
管理共通費		17,043	16,529	16,338	190	514	10,442	6,971	6,837	4,291	2,170	129	347	35	3,491	1,406	2,085	346	311	9	26	5	0	0	20	-	292	244	22	26	48	28,190		
合計		270,237	262,796	259,759	3,037	7,441	170,536	88,116	88,251	53,996	28,74	1,643	4,440	664	81,670	33,181	48,489	7254	6,416	221	616	121	11	2	480	3	4,945	4,153	363	429	2,176	455,198		

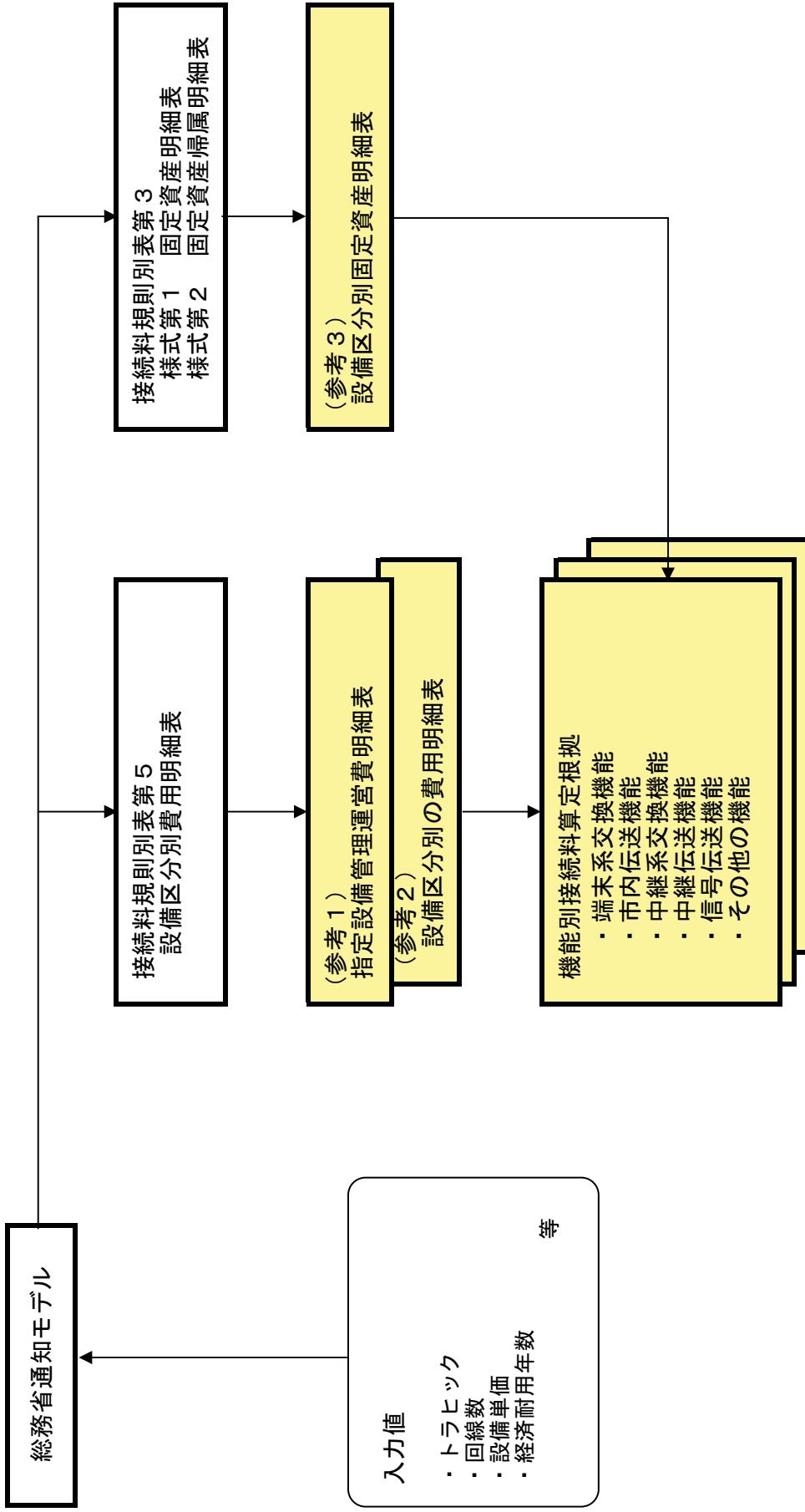
設備区分別固定資産明細表【西日本】
(販売事務機セグメントの主力結果をもとに作成)

設備区分等	端末系伝送路	端末系回線	加入者回線	主記録盤	総合デジタル通信装置内回線接続装置	端末系文機設備	合計														
							中継交換機接続伝送専用装置					共用型					端末系文機設				
							G C	右記以外 のG C	右記以外 のG C	加入者文機回線取扱公用部	加入者文機回線取扱公用部	M A 内伝送路	M A 間伝送路	M A 間伝送路	M A 内伝送路	M A 内伝送路	M A 間伝送路	M A 内伝送路			
固定資産の目																					
きめ細かい顧客サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,225			
高品質な顧客サービス	-	-	-	-	-	-	9,444	-	-	-	-	9,444	9,444	-	-	-	-	-	9,444		
加入者交換機	-	-	-	-	-	-	37,408	37,406	37,406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37,408		
主記録盤	3,029	3,029	-	-	-	3,029	1,180	1,180	1,180	-	-	1,849	1,849	-	-	-	-	-	6,057		
加入者系固定バス伝送装置	-	-	-	-	-	-	2,422	2,422	2,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,422		
光ケーブル配線網	-	-	-	-	-	-	219	37	37	6	36	-	-	-	-	-	-	-	21		
用引電線ループ	-	-	-	-	-	-	227	227	227	-	-	227	-	-	-	-	-	-	227		
警察局防犯接続装置	-	-	-	-	-	-	270	270	270	-	-	270	-	-	-	-	-	-	270		
中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,814		
伝送装置	-	-	-	-	-	-	6,405	-	-	-	-	6,505	6,505	-	7,642	6,403	378	882	100	18	743
中継交換機伝送装置	-	-	-	-	-	-	2,758	-	-	-	-	2,758	1,486	1,272	18	18	-	-	-	-	-
海底中継中伝送装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	61	67	-	-	-	-	67	
無線伝送装置	-	-	-	-	-	-	1,090	-	-	-	-	1,090	78	202	10	10	-	-	-	-	1,090
無線アンテナ	-	-	-	-	-	-	596	-	-	-	-	598	441	155	4	4	-	-	-	-	-
無線塔	-	-	-	-	-	-	1,182	-	-	-	-	1,182	876	307	4	4	-	-	-	-	1,186
衛星通信装置	-	-	-	-	-	-	1,981	-	-	-	-	1,981	665	1,315	-	-	-	-	-	-	1,981
クロック供給装置	-	-	-	-	-	-	95	5	5	-	-	90	90	0	4	3	-	-	-	-	99
ダブルケーブル	24,639	24,639	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,639	
DC光ケーブル	2,157	2,157	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,157	
中継系光ケーブル	-	-	-	-	-	-	9,224	-	-	-	-	9,224	5,117	4,707	297	283	-	-	-	-	-
海底光ケーブル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
光中継柱	21,094	21,094	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21,094	
中継系電柱	-	-	-	-	-	-	7,022	-	-	-	-	7,022	3,659	3,323	239	233	-	6	0	-	-
加入系電柱	461,143	461,143	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	461,143	
中継系管路	-	-	-	-	-	-	202,162	-	-	-	-	202,162	110,368	91,744	6,947	6,598	-	281	272	-	10
加入系中口径管路	4,027	4,027	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,027	
中継系二口径	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電線共同渠	1,042	1,042	-	-	-	-	942	-	-	-	-	942	651	292	58	54	-	4	4	-	-
加入系共同渠	4,209	4,209	-	-	-	-	8,175	-	-	-	-	8,175	-	-	-	-	-	-	-	-	4,209
中継系共同渠	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,666	
加入系上水道	16,876	16,876	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,876	
中継系上水道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,055	
アロード・デジタル回線接続装置	8,175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,042	
総合デジタル回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,175	
アロード・回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,940	
アロード・デジタル回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,222	
加入系回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,395	
中継系回線接続装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	865	
復用中継交換機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	628	
局舎・共同施設計	109,244	97,529	84,654	12,875	8,715	176,251	104,922	103,600	62,038	34,289	2,040	5,233	1,322	71,229	29,547	41,732	6,555	5,568	234	752	170
合計	1,064,834	1,043,944	1,032,240	15,904	16,890	56,159	16,825	16,746	98,455	56,323	3,272	8,417	18,19	398,874	171,783	24,461	22,017	612	1,308	11,104	778

3. 平成23年度網使用料の算定について

(東西合算した原価及び通信量等に基づく接続料)

I. 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 総末系交換機能

(1)原価の算定

	総末系交換設備	GC	GC以下の伝送路								備考	
			右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路				
			右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	
1. 指定設備管理運営費	303,453	158,510	157,284	94,690	50,727	3,324	8,542	1,226	144,943	53,079	91,854	(参考2)より
2. 他人資本費用	6,040	1,933	1,912	1,116	655	39	101	21	4,107	1,598	2,509	((レ)××××他人資本比率×他人資本利税率)
3. 自己資本費用	22,623	7,239	7,169	4,182	2,454	147	277	79	15,384	5,988	9,390	((レ)××××自己資本比率×自己資本利税率)
4. 利用料金税	15,499	4,957	4,902	2,863	1,690	100	258	54	10,533	4,098	6,434	((レ)×自己資本費用+((リ)×自己負債以外の負債の額×利子相当率))×利潤対応税率
合計	347,696	172,638	171,258	102,852	55,516	3,811	9,279	1,380	174,968	64,763	110,295	1-(レ)×(2)-(3)-(4)

(2)料金の設定

A. 信号網コストの算定

区分	コスト	備考
信号網単位コスト(円/回)	0.017307	5の(2)のより

イ. 1呼あたり信号号数

区分	信号号数	備考
1呼あたり信号号数(信号号)	5.47	平成21年度実績

ウ. 通信回数

区分	通信回数 (千回)	備考
a. 総末系交換機能	59,905,060	区料金設定に使用した(ト)セ(ア)より
b. 中継系交換機能	26,617,711	区料金設定に使用した(ト)セ(ア)より
c. 計	86,522,771	a+b

エ. 機能別の信号網コスト

区分	コスト	備考
a. 総末系交換機能	2,634	ア(イ)×ウのa+b
b. 中継系交換機能	1,260	ア(イ)×ウのb+c
c. 計	4,094	a+b

B. 右記以外のGCコストの算定

	右記以外のGC	GC以下の伝送路								備考	
		右記以外				緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	
ア. 原価(百万円)	170,105	102,176	55,152	3,587	9,218	イーウー					
イ. コスト	171,258	102,852	55,516	3,611	9,279	(イ)の(2)の右記以外のGC					
ウ. 付加機能控除額	856	514	276	18	46	イ×付加機能控除率(0.005)					
エ. 回線工事費修正額	261	160	86	6	14	新規者モデルによる算定額					

C. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

	右記以外のGC	GC以下の伝送路								備考	
		右記以外				緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	
a. 回数比例コスト	37,685	37,685	37,685	37,685	0	0	0	0	0	0	2,836
b. 時間比例コスト	308,798	133,830	132,450	64,493	55,152	3,587	9,218	1,360	174,968	64,763	110,295
c. 合計	346,483	171,515	170,135	102,176	55,152	3,587	9,218	1,360	174,968	64,763	110,295

D. 料金の設定

・加入者交換機能

区分	料金等	信号網								備考	
		右記以外のGC				緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	
a. 原価(百万円)	40,530	この(2)の右記以外のGC+の(2)の信号網より									40,520
b. 通信回数(千回)	59,905,060	区料金設定に使用した(ト)セ(ア)より									308,798
c. 1呼あたりコスト(円/回)	0.07641	+b									
d. 料金(円/回)	0.07641	×(1+区料金設定に使用した賃割率)									349,319

・時間比例

区分	GC	GC以下の伝送路								備考	
		右記以外				緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	
a. 原価(百万円)	65,873	64,493	64,493	0	1,380	105,969	64,763	41,207	0	41,207	171,842
ア. コスト	121,025	119,645	64,493	55,152	1,380	174,968	64,763	110,295	68,998	41,207	295,993
イ. 回数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するものの削減額	55,152	55,152	0	55,152	0	110,295	0	110,295	68,998	41,207	165,357
ワ. 通信回数に応じて当該設備に係る費用が増減するものの削減額	0	0	0	0	0	41,207	0	41,207	0	41,207	41,207
b. 通信時間(時間)	-	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,881,535	1,987,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420	1,997,420
c. 1呼あたりコスト(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0099064	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024462
d. 料金(円/秒)	0.0097251	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0099064	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024462

・加入者交換回線対応専用機能

区分	料金等	信号網								備考	
		右記以外				緊急通報	GC以下の伝送路				
		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部		右記以外	回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	加入者交換回線收容専用部	加入者交換回線收容共用部	
a. 原価(百万円)	3,587	この加入者交換回線收容専用部より									
b. 15Mバス	10,899	×料金設定に使用した(ト)セ(ア)より									
c. 15Mバスからコスト(円/15Mバス)(24回線)ごと・月	27,655	×(a+b)×24									
d. 料金(円/秒)	0.0027167	0.0095213	0.0095213	0.0000000	0.00020379	0.014737	0.0099064	0.0057305	0.0000000	0.0057305	0.024462

・加入者交換回線対応専用機能

||
||
||

2.市内伝送機能

A. 中継伝送コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより

B. 中継交換コスト

	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.19357	3の(2)のBの中継交換機能の回数比例分のdより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.0012076	3の(2)のBの中継交換機能の時間比例分のdより

C. 中継交換機回線対応部共用機能コスト

	料金	備考
a. 時間比例料金(円/秒)	0.00024428	3の(2)のBの中継交換機回線対応部共用機能のdより

D. 料金の設定

・回数比例分

	料金	備考
料金(円/回)	0.19357	Bのa

・時間比例分

	料金	備考
料金(円/秒)	0.0077302	Aのa×2+Bのb+Cのa×2

3. 中継系交換機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
①指定設備管理運営費	8,366	6,976	637	753	(参考2)より
②他人資本費用	114	95	9	10	⑩レートベース × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	427	356	32	39	⑩レートベース × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	293	244	22	27	(③自己資本費用 + (①有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率)) × 利益対応税率
⑤合計	9,200	7,671	700	829	①+②+③+④
⑥正味固定資産価額	19,134	15,945	1,455	1,734	(参考3)より
⑦投資等	57	48	4	5	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	161	134	12	15	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	475	396	36	43	(①設備管理運営費 - (⑫減価償却費 + ⑬通信設備使用料 + ⑭固定資産税)) × 45,625日 ÷ 365日
⑩レートベース	19,827	16,522	1,508	1,797	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	1,310	1,092	100	119	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	4,365	3,640	332	393	
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	(参考2)より
⑭固定資産税	202	169	15	18	

(2) 料金の設定

A. 回数比例コスト・時間比例コストの算定

(単位:百万円)

	中継系交換設備				信号網	合計	備考
		IC	中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部			
a. 回数比例コスト	3,893	3,893	0	0	1,260	5,152	c × 別表の(a)
b. 時間比例コスト	5,308	3,778	700	829	0	5,308	c × 別表の(b)
c. 合計	9,200	7,671	700	829	1,260	10,460	(1)の⑤、及び(2)のAのエのbにより

別表

区分	回数比例コスト・時間比例コストの比率			
	中継系交換設備			信号網
		中継交換回線 収容専用部	中継交換回線 収容共用部	
(a)	0.4231	0.0000	0.0000	1.0000
(b)	0.5769	1.0000	1.0000	0.0000
(c)	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000

B. 料金の設定

・中継交換機能

・回数比例分

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	5,152	Aのaの合計より	
b. 通信回数(千回)	26,617,711	IX.料金設定に使用したトラヒックより	
c. 1回あたりコスト(円/回)	0.19357	a ÷ b	
d. 料金(円/回)	0.19357	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・時間比例分

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	3,778	AのbのICより	
b. 通信時間(千時間)	869,173	IX.料金設定に使用したトラヒックより	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0012076	a ÷ b	
d. 料金(円/秒)	0.0012076	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・中継交換機回線対応部専用機能

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	700	Aのcの中継交換回線収容専用部より	
b. 1.5Mバス数	23,545	X.料金設定に使用した回線数より	
c. 1.5Mバスあたりコスト(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	2,478	a ÷ b ÷ 12ヶ月	
d. 料金(円/1.5Mバス(24回線)ごと・月)	2,478	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

・中継交換機回線対応部共用機能

区分	料金等		備考
a. 原価(百万円)	829	Aのcの中継交換回線収容共用部より	
b. 通信時間(千時間)	942,537	IX.料金設定に使用したトラヒックより	
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.00024428	a ÷ b	
d. 料金(円/秒)	0.00024428	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)	

4. 中継伝送機能

・中継伝送共用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (共用型)	備考
①指定設備管理運営費	8,654	(参考2)より
②他人資本費用	180	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	675	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	462	((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率)
⑤合計	9,971	①+②+③+④

⑥正味固定資産額	30,573	(参考3)より
⑦投資等	92	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	257	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	394	((①設備管理運営費-(⑩減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日)
⑩レートベース	31,315	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	2,070	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	5,131	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	372	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	10,237	ア+イ
ア. コスト	9,971	(1)の⑤より
イ. 回線工事費補正額	267	総務省モデルによる算定値
b. 通信時間(千時間)	942,537	IX.料金設定に使用したトラックより
c. 1秒あたりコスト(円/秒)	0.0030170	a÷b
d. 料金(円/秒)	0.0030170	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継伝送専用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

端末系交換設備～ 中継系交換設備伝 送路(専用型)	専用回線 管理運営費	MA内伝送路	MA間伝送路		接続装置	備考		
			回線比例	回線距離比例				
①指定設備管理運営費	1,331	6	200	27	9	1,089 (参考2)より		
②他人資本費用	24	0	6	1	0	18 (⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率		
③自己資本費用	91	0	21	2	1	67 (⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率		
④利益対応税	62	0	15	1	1	46 ((③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率		
⑤合計	1,509	6	241	31	12	1,219 (①+②+③+④)		
⑥正味固定資産価額	4,129	0	967	94	61	3,008 (参考3)より		
⑦投資等	12	0	3	0	0	9 (⑥正味固定資産×投資等比率		
⑧貯蔵品	35	0	8	1	1	25 (⑥正味固定資産×貯蔵品比率		
⑨運転資本	56	1	9	1	0	45 ((①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45.625日÷365日		
⑩レートベース	4,232	1	986	96	62	3,087 (⑥+⑦+⑧+⑨)		
⑪有利子負債以外の負債の額	280	0	65	6	4	204 (⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合		
⑫減価償却費	833	0	119	17	5	692		
⑬通信設備使用料	0	0	0	0	0	0 (参考2)より		
⑭固定資産税	49	0	12	1	1	36		

(2) 料金の設定

・専用回線管理運営費

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	6 (1)の専用回線管理運営費の⑤より	
b. 回線数(契約)	1,190 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線・月)	396 a÷b÷12ヶ月	

・MA内伝送路

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	241 (1)のMA内伝送路の⑤より	
b. 回線数(回線)	127,636 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	157 a÷b÷12ヶ月	

・MA間伝送路

(ア)回線比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	31 (1)のMA間伝送路・回線比例の⑤より	
b. 回線数(回線)	41,682 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	63 a÷b÷12ヶ月	

(イ)回線距離比例分

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	12 (1)のMA間伝送路・回線距離比例の⑤より	
b. 回線距離(km)	1,400,711 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/km(64kb/s)・月)	1 a÷b÷12ヶ月	

・接続装置

区分	コスト等	備考
a. 原価(百万円)	1,219 (1)の接続装置の⑤より	
b. 回線数(回線)	169,064 X. 料金設定に使用した回線数より	
c. コスト(円/回線(64kb/s)・月)	601 a÷b÷12ヶ月	

(3) 契約回線区分別の単位当たり料金

区分	①中継伝送専用機能 (MA内伝送路)	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	3,779 (2)のMA内伝送路のc×24	
b. 672回線単位のもの(円/月)	37,630 (2)のMA内伝送路のc×239	
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	112,891 (2)のMA内伝送路のc×717	

区分	中継伝送専用機能(MA間伝送路)		備考
	②回線比例	③回線距離比例	
a. 24回線単位のもの(円/月)	1,506	17 (2)のMA間伝送路のc×24	
b. 672回線単位のもの(円/月)	15,000	167 (2)のMA間伝送路のc×239	
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	45,000	500 (2)のMA間伝送路のc×717	

区分	④接続装置	備考
a. 24回線単位のもの(円/月)	14,416 (2)の接続装置のc×24	
b. 672回線単位のもの(円/月)	143,563 (2)の接続装置のc×239	
c. 2,016回線単位のもの(円/月)	430,690 (2)の接続装置のc×717	

(4)料金の設定

・24回線単位のもの

①基本料

(ア)同一通信用建物内に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	14,812	(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	14,812	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	14,416	(3)のaの④
料金(円／月)	14,416	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)(ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 24回線まで

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	18,591	(3)のaの①+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	18,591	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	18,195	(3)のaの①+(3)のaの④
料金(円／月)	18,195	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(ウ)(ア)(イ)以外

a. 24回線まで(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	20,181	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	20,181	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 24回線を超える24回線ごと(10kmまで)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	19,785	(3)のaの①+(3)のaの②+(3)のaの③×5km+(3)のaの④
料金(円／月)	19,785	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	167	(3)のaの③×10km
料金(円／月)	167	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(24回線ごと)

区分	料金等	備考
24回線あたりコスト(円／月)	3,779	(3)のaの①
料金(円／月)	3,779	24回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

・672回線単位のもの

①基本料

(ア)同一通信用建物内に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	143,959	(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	143,959	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	143,563	(3)のbの④
料金(円／月)	143,563	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)(ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	181,590	(3)のbの①+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	181,590	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	181,194	(3)のbの①+(3)のbの④
料金(円／月)	181,194	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(ウ)(ア)(イ)以外

a. 672回線ごと

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	197,423	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	197,423	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

b. 672回線相当加算額

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	197,027	(3)のbの①+(3)のbの②+(3)のbの③×5km+(3)のbの④
料金(円／月)	197,027	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア)①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	1,667	(3)のbの③×10km
料金(円／月)	1,667	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

(イ)相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(672回線ごと)

区分	料金等	備考
672回線あたりコスト(円／月)	37,630	(3)のbの①
料金(円／月)	37,630	672回線あたりコスト×(1+XL料金設定に使用した貸倒率)

・2.016回線単位のもの

①基本料

(ア) 同一通信用建物内に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	431,086	(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	431,086	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)
b. 2.016回線相当加算額		
区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	430,690	(3)のcの④
料金(円／月)	430,690	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) (ア)以外で、加入者交換機と市外中継交換機が同一の単位料金区域に終始する場合

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	543,977	(3)のcの①+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	543,977	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)
b. 2.016回線相当加算額		
区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	543,581	(3)のcの①+(3)のcの④
料金(円／月)	543,581	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(ウ) (ア)(イ)以外

a. 2.016回線ごと

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	591,478	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④+(2)の専用回線管理運営費のc
料金(円／月)	591,478	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)
b. 2.016回線相当加算額		
区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	591,082	(3)のcの①+(3)のcの②+(3)のcの③×5km+(3)のcの④
料金(円／月)	591,082	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

②加算料

(ア) ①の(ウ)において、10kmを超える場合(10kmを超える10kmごと2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	5,000	(3)のcの③×10km
料金(円／月)	5,000	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

(イ) 相互接続点が市外ノードビルと異なる場合(2.016回線ごと)

区分	料金等	備考
2.016回線あたりコスト(円／月)	112,891	(3)のcの①
料金(円／月)	112,891	2.016回線あたりコスト×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

・中継交換機接続用伝送装置利用機能

(1) 原価の算定

(単位:百万円)

	端末系交換設備～ 中継系交換設備伝送路 (中継交換機接続 伝送専用装置)	備考
①指定設備管理運営費	413	(参考2)より
②他人資本費用	7	⑩レートベース×他人資本比率×他人資本利子率
③自己資本費用	27	⑩レートベース×自己資本比率×自己資本利益率
④利益対応税	19	(③自己資本費用+(⑪有利子負債以外の負債の額×利子相当率))×利益対応税率
⑤合計	466	①+②+③+④

⑥正味固定資産額	1,239	(参考3)より
⑦投資等	4	⑥正味固定資産×投資等比率
⑧貯蔵品	10	⑥正味固定資産×貯蔵品比率
⑨運転資本	17	(①設備管理運営費-(⑫減価償却費+⑬通信設備使用料+⑭固定資産税))×45,625日÷365日
⑩レートベース	1,270	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	84	⑩レートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	260	
⑬通信設備使用料	0	(参考2)より
⑭固定資産税	15	

(2) 料金の設定

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	466	(1)の⑤より
b. 50Mバス数	1,559	X.料金設定に使用した回線数より
c. 50Mバスあたりコスト(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	a÷b÷12ヶ月
d. 料金(円/50Mバス(672回線)ごと・月)	24,909	c×(1+XI.料金設定に使用した貸倒率)

5.信号伝送機能

(1)原価の算定

(単位:百万円)

	信号網設備	備考
①指定設備管理運営費	3,953	(参考2)より
②他人資本費用	19	⑩レートベース × 他人資本比率 × 他人資本利子率
③自己資本費用	72	⑩レートベース × 自己資本比率 × 自己資本利益率
④利益対応税	50	(③自己資本費用 + (⑪有利子負債以外の負債の額 × 利子相当率)) × 利益対応税率
⑤合計	4,095	①+②+③+④

⑥正味固定資産価額	3,238	(参考3)より
⑦投資等	10	⑥正味固定資産 × 投資等比率
⑧貯蔵品	27	⑥正味固定資産 × 貯蔵品比率
⑨運転資本	87	(①設備管理運営費 - (⑫減価償却費 + ⑬通信設備使用料 + ⑭固定資産税)) × 45,625日 ÷ 365日
⑩レートベース	3,362	⑥+⑦+⑧+⑨
⑪有利子負債以外の負債の額	222	⑩レートベース × 他人資本比率 × 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合
⑫減価償却費	713	(参考2)より
⑬通信設備使用料	2,508	
⑭固定資産税	35	

(2)料金の設定

・共通線信号網利用機能

区分	料金等	備考
a. 原価(百万円)	4,095	(1)の⑤より
b. 総信号数(億信号/年)	2,366	IX.料金設定に使用したトータルより
c. 1信号あたりコスト(円/信号)	0.017307	a ÷ b
d. 料金(円/信号)	0.017307	c × (1 + XI.料金設定に使用した貸倒率)

6.その他の機能

(1)市内通信機能

A.自ユニット内コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分のGC以下での伝送路のd×2より

B.自ビル内自ユニット外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
自ビル内	0.24462 c. 回数比例料金(円/回)	
自ユニット外コスト	1.35282 d. 時間比例料金(円/秒)	a×2 b×2

C.自ビル外コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回) b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより 1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0021157 d. 回数比例料金(円/回) e. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより 0.19357 2の(2)の回数比例分より 0.0077302 2の(2)の時間比例分より
市内伝送コスト		
自ビル外コスト	1.54639 f. 回数比例料金(円/回) g. 時間比例料金(円/秒)	a×2+d b×2+c×2+e

D.自ビル内外比率

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 自ユニット内	3,539,157	0.72885	D.料金設定に使用したトラックより
b. 自ビル内自ユニット外	108,702	0.022584	
c. 自ビル外	1,207,958	0.24877	
d. 計	4,855,816	1.00000	a+b+c

E.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 自ユニット内	115,885	0.74018	D.料金設定に使用したトラックより
b. 自ビル内自ユニット外	3,530	0.022548	
c. 自ビル外	37,149	0.23728	
d. 計	156,564	1.00000	a+b+c

E.料金の設定

区分	料金	備考
料金(円/回)	0.90797	Aのa×Dのアのaの比率+Bのc×Dのアのbの比率+Cのf×Dのアのcの比率
・時間比例分		
区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.044849	Aのb×Dのイのaの比率+Bのd×Dのイのbの比率+Cのg×Dのイのcの比率

(2)リルーティング通信機能

A.市内通信コスト

区分	料金	備考
市内通信コスト	0.90797 a. 回数比例料金(円/回)	(1)のEの回数比例分より
	0.044849 b. 時間比例料金(円/秒)	(1)のEの時間比例分より

B.ZA内外外通信コスト

区分	料金	備考
加入者交換コスト	0.67641 a. 回数比例料金(円/回)	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより
	0.24462 b. 時間比例料金(円/秒)	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
加入者交換機回線対応部共用機能コスト	0.0021157 d. 回数比例料金(円/回)	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
中継交換コスト	0.19357 e. 時間比例料金(円/秒)	3の(2)のDの中継交換機能の回数比例分のdより
中継交換機回線対応部共用機能コスト	0.00024428 f. 時間比例料金(円/秒)	3の(2)のDの中継交換機回線対応部共用機能のdより
中継伝送コスト	0.0030170 g. 時間比例料金(円/秒)	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
ZA内外市外コスト	1.54639 h. 回数比例料金(円/回)	a×2+d
	0.0620876 i. 時間比例料金(円/秒)	b×2+c×2+e+f×2+g×2

C.市内-ZA内外市外比率

区分	通信回数 (千回)	比率	備考
a. 市内	55,108	0.65605	平成21年度実績
b. ZA内外市外	28,892	0.34395	
c. 計	84,001	1.00000	a+b

イ.通信時間

区分	通信時間 (千時間)	比率	備考
a. 市内	1,651	0.68052	平成21年度実績
b. ZA内外市外	775	0.31948	
c. 計	2,426	1.00000	a+b

D.料金の設定

区分	料金	備考
料金(円/回)	1.1276	Aのa×Cのアのaの比率+Bのh×Cのアのbの比率
・時間比例分		
区分	料金	備考
料金(円/秒)	0.050356	Aのb×Cのイのaの比率+Bのi×Cのイのbの比率

(3)リルーティング指示に係る網保留機能

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.002167	1の(2)のDの加入者交換機回線対応部共用機能のdより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	4の中継伝送共用機能の(2)のdより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	3の(2)のDの中継交換機能の時間比例分のdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	3の(2)のDの中継交換機回線対応部共用機能のdより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのaより
b. 1呼あたりの網保留時間(秒/呼)	0.45	—
c. 料金(円/呼)	0.014241	a×b

(4)音声ガイダンス送出接続通信機能

アイ以外の場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.001671	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.単金

区分	単金	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.024462	Aのaより
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのbより

C.料金の設定

区分	料金等	備考
a. GC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.016598	BのaにGC接続率を加味
b. IC接続による音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.0099765	BのbにIC接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.026675	a+b

イ 特定中継事業者の伝送路設備を利用する場合

A.1秒あたりのコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B. 単金

区分	単金	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.037368	Aのa,b,c,d,eにGC通信比率等を加味

C. 料金の設定

区分	料金等	備考
a. ZA内設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.022621	BのaにZA内接続率を加味
b. 他ZA設置の音声ガイダンス装置への接続(円/秒)	0.010459	Bのbに他ZA接続率を加味
c. 合計(円/秒)	0.033086	a+b

(5)課金秒数送出機能

ア 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
a. 加入者交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.024462	(3)のAのaより
b. 加入者交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0027167	(3)のAのbより
c. 中継伝送コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0030170	(3)のAのcより
d. 中継交換コスト(時間比例料金(円/秒))	0.0012076	(3)のAのdより
e. 中継交換機回線対応部共用機能コスト(時間比例料金(円/秒))	0.00024428	(3)のAのeより
f. 合計	0.03164758	a+b+c+d+e

B.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.03164758	Aのfより
b. 1秒あたりの継続保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.036203	a×b

イ 特定中継事業者の中継交換機に接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.料金の設定

区分	料金等	備考
a. 1秒あたりのコスト(円/秒)	0.024462	アのAのaより
b. 1秒あたりの継続保留時間(秒/回)	1.144	接続処理時間
c. 料金(円/回)	0.027985	a×b

(6)リダイレクション網使用機能

ア 当社の中継交換機で接続し当社の加入者交換機を利用して電気通信事業者の通信経路を設定するためにリダイレクションを行う機能

A.1秒あたりコスト

区分	料金	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	14	0.242298	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.242298	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.76160	—
e. 平均保留秒数(秒)	30,000	—
f. 合計(円/月・契約)	1,258596	(a+c)×d+b×d×e

②固定電話発信コスト

A.回数比例コスト

区分	回数比例料金(円/回)	備考
加入電話	0.67641	1の(2)のDの加入者交換機能の回数比例分のdより

B.時間比例コスト

区分	時間比例料金(円/秒)	備考
加入電話	0.024462	1の(2)のDの加入者交換機能の時間比例分の合計のdより

C.信号網コスト

区分	(a)料金(円/信号)	(b)信号数(信号)	(c)=(a)×(b)(円/回)	備考
信号網料金	0.017307	16	0.276912	5の(2)のdより

D.合計

区分	料金	備考
a. 回数比例料金(円/回)	0.67641	Aより
b. 時間比例料金(円/秒)	0.024462	Bより
c. 信号網料金(円/回)	0.276912	Cの(c)より
d. 平均利用回数(回/月)	0.33580	—
e. 平均保留秒数(秒)	0.336	—
f. 合計(円/月・契約)	0.322884	(a+c)×d+b×d×e

③料金の設定

A.料金の設定

区分	料金	備考
a. PHS端末発信(円/月・契約)	1,258596	1のDのdより
b. 固定電話発信(円/月・契約)	0.322884	2のDのdより
c. 料金(円/月・契約)	1,5815	a+b

III. 投資等比率及び貯蔵品比率の算定

(1) 投資等比率の算定

(単位：百万円)

区分	H21年度首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	4,740,074 (A)
指定設備管理部門における投資等(収益の見込まれないもの) (※)	14,038 (B)
投資等比率 (B ÷ A)	0.0030 (C)

※ 投資等は、収益性の見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(2) 貯蔵品比率の算定

(単位：百万円)

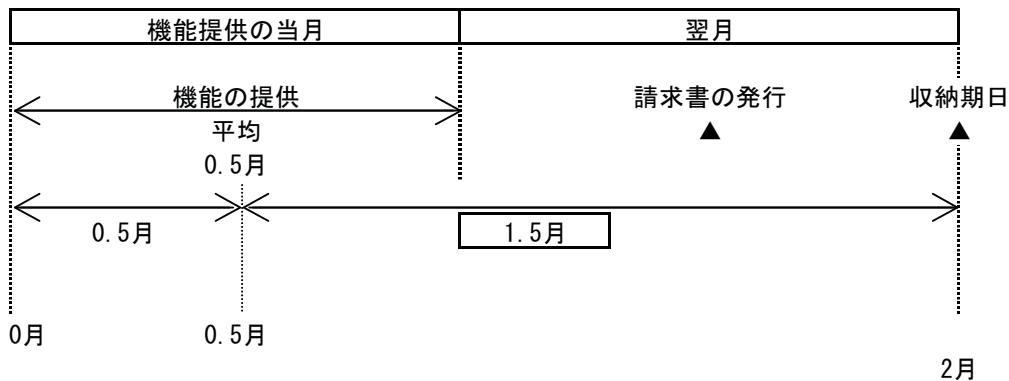
区分	H21年度首末平均残高
電気通信事業固定資産	5,744,236 (A)
貯蔵品 (※)	48,233 (B)
貯蔵品比率 (B ÷ A)	0.0084 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品（新品）であり、
金額は月末在庫額の年平均値である。

(注) なお縁延資産比率については、縁延資産が発生していないので無しとする。

IV. 接続料収納までの平均的な日数の算定

(1) 機能の提供と接続料の収納までの日程



(2) 機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

$$= \frac{1.5 \text{カ月}}{12 \text{カ月}} \times 365 \text{日} = \boxed{45.625 \text{日}}$$

(1)より

V. 資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

		(単位：百万円)
		(資本構成)
	B/S (H21) 稼働ベース	レートベース
電気通信事業 固定資産	有利子負債 2,078,409 (0.289)	H21 稼働 電気通信事業固定資産 5,744,236
5,744,236	その他の負債 934,897 (0.130)	
	退職給付引当金 583,409 (0.081)	③圧縮後の資本構成比
	自己資本 3,604,579 (0.501)	▲1,115,904
流動資産等 1,457,058		341,154
計	7,201,294	計
		6,085,390
		計
		6,085,390

① 流動資産の理論値と
実績の差
 $341,154 - 1,457,058 = \boxed{\text{▲}1,115,904}$

(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債}} \div \frac{6,085,390}{\text{負債}} = \boxed{0.408}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{2,078,409}{\text{有利子負債}} \div \frac{(2,078,409 + 402,402)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.838}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = \frac{1 - 0.838}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.162}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.408}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.592}$$

VII. 他人資本利子率の算定

(1) 有利子負債に対する利子率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成21年度実績とした。

$$\text{有利子負債に対する利子率} = \boxed{1.39\%}$$

(単位 : %)	
区分	年度
他人資本利子率	21 1.39

(注) 借入金の平均利子率である。

(2) 有利子負債以外の負債の利子相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

$$\text{有利子負債以外の負債の利子相当率} = \boxed{1.53\%}$$

(単位 : %)						
区分	年度	17	18	19	20	21
他人資本利子率		1.40	1.79	1.63	1.48	1.37

(注) 国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3) 他人資本利子率

$$\text{他人資本利子率} = 1.39\% \times 0.838 + 1.53\% \times 0.162 = \boxed{1.41\%}$$

(有利子負債に対する利子率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

VII. 自己資本利益率の算定

1. C A P M的手法による自己資本利益率

区分	年度	19	20	21	(単位 : %)
					平均(注4)
①主要企業の自己資本利益率(注1)	7.21	1.21	2.90	—	—
β値の適用	○	×	○	—	—
②リスクフリーレート(注2)	1.63	1.48	1.37	—	—
①-②	5.58	—	1.53	—	—
選択される自己資本利益率 β=0.6 (注3)	4.98	—	2.29	3.64	3.64

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。但し、平成21年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債(利付・10年物)の利回りを使用した。

(注3) β値については、昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成20年度については主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

2. 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

区分	年度	(単位 : %)				
		17	18	19	20	21
主要企業の自己資本利益率	7.08	6.10	7.21	1.21	2.90	4.90

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成21年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の1のC A P Mの手法による自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 3.64%

VIII. 利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

$$\text{利益対応税率} = \boxed{65.40\%}$$

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

①税引前利益を y 、税額を x_1 とする。

②事業税実効税率

事業税額を x_1 、地方特別法人税を $x_2 (= x_1 \times 1.48)$ とする。

$$x_1 = (y - (x_1 + x_2)) \times 0.029 \\ = (y - (x_1 + x_1 \times 1.48)) \times 0.029 \rightarrow x_1 = \frac{0.029 \times y}{1+0.072} = \underline{0.0271y}$$

③地方法人特別税実効税率

地方特別法人税を x_2 とする。

$$x_2 = x_1 \times 1.48 \\ = 1.48 \times 0.0271y \\ = \underline{0.0401y}$$

④法人税実効税率

法人税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{事業税及び地方法人特別税引後利益} \times 0.3 \\ = (y - (0.0271y + 0.0401y)) \times 0.3 \\ = \underline{0.2798y}$$

⑤道府県民税実効税率

道府県民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.05 \\ = 0.2798y \times 0.05 = \underline{0.0140y}$$

⑥市町村民税実効税率

市町村民税額を x_5 とする。

$$x_5 = \text{法人税額} \times 0.123 \\ = 0.2798y \times 0.123 = \underline{0.0344y}$$

⑦税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 + x_5 \\ = \underline{0.3954y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.3954y}{(1-0.3954)y} = \frac{0.3954y}{0.6046y} = 0.6540$$

税引前利益 y
利益対応税 $x = 0.3954y$
税引後利益 $z = (1-0.3954) y$

IX 料金設定に使用したトラヒック

機能別トラヒックは、A. 平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラヒックにB. 機能毎の経由回数を乗じて算定した。

機能別トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
①端末系交換機能(GC)	59,905,060	1,881,535
②端末系交換機能(GC以下の伝送路)	-	1,997,420
③端末系交換機能(加入者交換回線収容共用部)	-	942,537
④中継系交換機能(IC)	26,617,711	869,173
⑤中継系交換機能(中継交換回線収容共用部)	-	942,537
⑥中継伝送機能	-	942,537

区分	総信号数 (億信号)	備考
⑦信号伝送機能	2,366	平成22年度下期+平成23年度上期予測

A.平成22年度下期+平成23年度上期のサービス別予測トラヒック

区分	通信回数 (千回)	通信時間 (千時間)
自ユニット内	3,539,157	115,885
自ビル内自ユニット外	108,702	3,530
MA内自ビル外	1,207,958	37,149
MA間ZA内	2,400,049	72,431
GC接続	27,122,806	816,053
IC接続	24,209,729	795,808

B.機能毎の経由回数

区分	① 端 末 系 交 換 機 能 (G C)	② 端 末 系 交 換 機 能 (G C 以 下 の 伝 送 路)	③ 端 末 系 交 換 機 能 (加 入 者 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	④ 中 継 系 交 換 機 能 (I C)	⑤ 中 継 系 交 換 機 能 (中 継 交 換 回 線 収 容 共 用 部)	⑥ 中 継 傳 送 機 能
自ユニット内	1	2				
自ビル内自ユニット外	2	2				
MA内自ビル外	2	2	2	1	2	2
MA間ZA内	1	1	1	0.5	1	1
GC接続	1	1				
IC接続	1	1	1	1	1	1

X. 料金設定に使用した回線数

- ・加入者交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測バス数

区分	1.5Mバス数(※)
加入者交換機接続1.5Mバス数	10,809

※総務省モデルより

- ・中継交換機回線対応部専用機能算定に使用した予測バス数

区分	1.5Mバス数(※)
中継交換機接続1.5Mバス数	23,545

※総務省モデルより

- ・中継交換機接続用伝送装置利用機能算定に使用した予測バス数

区分	50Mバス数(※)
中継交換機接続用伝送装置収容50Mバス数	1,559

※総務省モデルより

- ・中継伝送専用機能算定に使用した機能別予測回線数

機能別回線数は、平成22年度末の接続形態別予測契約回線数に機能ごとの速度換算係数を乗じて算定した。

区分	回線数 (回線)	回線距離 (km)
中継伝送専用機能(MA内伝送路)	127,636	----
中継伝送専用機能(MA間伝送路)	41,682	1,400,711
接続装置	169,064	----
専用回線管理運営費対応回線数(契約回線数)	1,190	----

XI. 料金設定に使用した貸倒率

	コスト等	備考
①接続料の貸倒額	0	H21年度実績 (実際費用方式に基づく平成23年度接続料に関する網使用料算定根拠(平成23年1月21日認可申請)の参考1. 設備区分別の費用明細表より)
②接続料	481,960	H21年度実績 (接続会計報告書 様式第1 第一種指定設備管理部門の受取網使用料、接続装置使用料収入、網改造料収入の合計)
③貸倒率	0.00000%	① ÷ ②

卷之三

卷之三

設備区分別の費用明細表【東西合計】 (総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

費用の項目	設備区分等		費用区分等										合計																		
	端末系伝送路	端末系交換設備	加入者回線	主配線盤	総合デジタル通信局内回線終端装置	G C	右記以外のG C	右記以外	G C以下の伝送路	右記以外	減回線する数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減する数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの増減に応じて当該設備に係る費用が増	緊急通報設備	中継交換機接続伝送専用装置	専用型	W A 内伝送路	W A 簡伝送路	W A 内伝送路・回線距離比例	回線管理運営費	接続装置	中継交換回線取容専用部	中継交換回線取容共用部	信号解設備	(単位：百万円)								
試験研究費	15,836	15,510	15,355	155	376	8,619	4,423	4,387	2,639	1,418	93	238	35	4,197	1,537	2,659	300	250	12	38	6	1	0	32	-						
接続開通事務費	105	104	104	0	1	39	9	9	5	3	0	0	31	13	18	7	1	0	6	0	0	0	0	6	1	1					
管理共通費用	31,767	30,856	30,519	337	911	18,358	12,238	12,175	7,408	3,638	260	668	64	6,120	2,223	3,997	460	386	18	56	8	1	0	46	-						
合計	50,715	49,4352	48,890	5,451	13,362	303,453	158,510	157,284	94,690	50,727	3,324	8,512	1,226	144,943	53,079	91,864	10,397	8,654	413	1,331	200	27	9	1,089	6	8,386	6,976	637	753	3,953	833,884

設備区分別固定資産明細表【東西合計】
(総務省通知モデルの出力結果をもとに作成)

平成23年度工事費算定根拠

・工事費

・加入者交換機等接続回線設置等工事費

ア イ以外の場合

A. 原価の算定

区分	コスト	備考
回線工事原価(百万円)	559	総務省モデルより

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 原価(百万円)	559	Aより
b. 工事/バス数(50M/バス)	3,092	平成21年度実績
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	180,898	$a \div b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$

イ 第23条(接続用設備の設置又は改修の申込み)第1項又は第4項に係る申込みにより工事を行う場合

A. 割増率の設定

区分	比率等	備考
a. 定期申込工事平均稼働(分)	3,040	
b. 隨時申込工事平均稼働(分)	5,066	
c. 割増率	1.67	$b \div a$

B. 工事費の設定

区分	金額等	備考
a. 加入者交換機等接続回線設置等工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	180,898	$\text{アのBのa} \div \text{アのBのb}$
b. 割増率	1.67	$\text{Aのc} \div \text{Aのc}$
c. 工事費(円/50M/バス(672回線)ごと)	302,099	$a \times b \times (1 + \text{「網使用料算定根拠」記載の3. XI. 料金設定に使用した貸倒率})$